

令和7年第3回五城目町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和7年9月3日（水）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6名）

令和7年五城目町議会9月定例会会議録

令和7年9月3日午前10時00分五城目町議会9月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

2番 小玉正範	3番 伊藤信子
4番 石川交三	5番 中村司
6番 佐沢由佳子	7番 石川重光
8番 松浦真	9番 工藤政彦
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	13番 佐々木仁茂
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

1番 石井和歌子

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川滋	副町長	澤田石清樹
教育長	畑澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	柴田浩之	会計管理者兼 税務会計課長	小玉洋史
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	石井忠大
商工振興課長	鳥井隆	学校教育課長	小玉重巖
生涯学習課長	工藤晴樹	健康福祉課長	舘岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	大石靖宜

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本定例会の日程の変更等について、議会運営委員長の報告を求めます。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

本日以降の令和7年第3回五城目町議会定例会の運営について協議のため、本日3日午前9時45分より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には、議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

会期日程の変更について、本日はこの後、当初予定されていた一般質問6名が行います。明日4日は、本日に引き続き、一般質問3名が行い、その後、議案上程で説明・質疑・委員会付託となります。5日は各常任委員会の開催。常任委員会は1日となります。6日と7日は休会となり、初日に報告したとおり8日から11日までの4日間は決算特別委員会、そして9月12日は最終日で、報告したとおりの本会議を再開して閉会となります。

なお、現在、災害対策本部が設置されていることから、本会議及び委員会におきましては、臨機応変に対応をすることとしております。

また、本会議場の空調設備の不具合により、水分補給をしながら、本会議場においては、上着の着用は各自体調に合わせることにいたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程の変更等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

次に、町長より発言を求められておりますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

昨日発生いたしました豪雨災害の現時点の状況と今後の対応について、概要を報告させていただきます。

昨日9月2日午前9時15分に災害対策本部を設置し、同時刻に内川地区、そして午前11時には富津内地区に、洪水に係る緊急安全確保を発令しております。この2地区では、河川が氾濫し、住家や農地などに令和4年・5年に匹敵するような被害が生じており、これらを踏まえ、災害救助法適用申請を行っております。

一夜が明け、気象庁の警報解除などを受けまして、本日9月3日午前7時に、全町に発令しておりました避難指示など、全ての指示を解除しております。

なお、今後の被災者対応のため、町民センター3階和室、ここは避難所として当面開設することとしております。

はじめに、住宅被害の状況であります。内川湯ノ又、そして富津内富田、上山内、下山内において、町内会長からの連絡によるものであります。合わせて床上浸水が4棟、床下浸水が24棟となっております。この床上浸水世帯に対しましては、昨日夕方、直接訪問し、今後の被害調査や避難対応などについて説明をしております。他に確認できている住宅もありますので、件数は今後さらに増えることとなります。

本日午後からは、本町部や大川地区も含め、住宅被害調査を行うこととしております。

次に、7か所に開設しておりました避難所の昨日夕方の状況であります。湖東老健入居者など52名、おもてなし入居者など38名を含む避難者は全員で最大142人となっております。現時点では一世帯のお二人となっております。

次に、道路の通行止めの状況であります。昨日夕方までは町道14路線の通行止めとなっておりますが、現在は2路線となっております。早急に復旧作業を行うこととしております。

また、国道285号、県道の通行止め箇所は、現在はございません。

次に、公共土木施設、農地農業用施設、林道などの災害状況であります。昨日から調査を行っているところであり、今のところ大規模な被害は確認されておりませんが、農地冠水は内川、富津内地区で約100haを確認しております。その他となりますが、

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所から派遣していただいた大型ポンプ車により、東磯ノ目、曙町で非常に効果的な排水作業にあっていただきました。

今後それぞれの調査や被災者支援、復旧作業を進めることとしておりますが、予算的には既存予算と予備費により当面对応することとし、その後、災害救助費や補助災害復旧費などについては、専決処分によって対応したいと考えております。

災害対策本部第4回目となる会議は、本日午後5時に開催することとしており、秋田地方気象台からの説明を受けるとともに、被害状況の把握や被災者支援対応について協議することとしております。

なお、今、局長から説明がありましたように、災害対応のため、住民生活課長と建設課長については、本日の本会議は欠席させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それぞれの対応などについては、適宜議会に報告するとともに、協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、住宅などの浸水被害に遭われた方々、それから、刈り取りまであとわずか、今年は米の値段も期待できるということで大きな期待を持っていた農家の方々、この方々のことを考えると胸が張り裂けそうになります。これからそういう被災者の方々に寄り添った対応を進めてまいりますので、議員の皆様方からのお力もお貸しくださるようお願ひいたします。

被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げまして、私からの報告といたします。

○議長（石川交三君） これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、7番石川重光議員、8番松浦真議員、9番工藤政彦議員、10番椎名志保議員、11番斎藤晋議員、2番小玉正範議員の順序といたします。

7番石川重光議員の発言を許します。7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 皆さん、おはようございます。

はじめに、先月8月の大雨により床下浸水や非住家浸水、農地の冠水や崩落など、被害を受けられた皆様、また、昨日未明からの大雨により、河川の増水や氾濫、あるいは内水氾濫などで被害に遭われた方々に対し、お見舞いを申し上げたいと思います。

幾度となくこの被害を受けられた皆様のご心中を察するに、申し上げる言葉もございませんが、一日も早い復旧・復興を願っております。

今定例会一般質問者は9名でございます。そのトップを切って私のほうから質問に入りたいと思います。

通告に従いまして、質問に入ります。

1つ目は、カラス対策は進んでいるかでございます。

本町部において、メインストリートであるバスターミナル前の県道秋田八郎瀧線沿いや役場前の国道285号線及びその路線沿いの歩道などに、カラスによる糞被害が依然として続いております。

町長は就任以来、役場へは徒歩で登庁されていると伺っております。町道、あるいは県道、国道沿いを通ってこられているとは思いますが、このカラスによる被害を見て、どのように受け止めておられるのかお伺いしたいと思っておりますけれども、これは通告にございませんので、町長の判断でお答えいただきたいと思っております。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 7番石川議員にお答えいたします。

今、石川議員がおっしゃいましたように、私は徒歩、または自転車、雨の日は自家用車で通勤をしております。徒歩では、私の家からここ役場までにはいろんなルートがありまして、様々なルートを日替わりで通ってきております。7月は、ほとんど雨が降らなかったためにカラスのその糞害が非常に目立つ状況でありまして、自分の目で見て、においをかきながら、経験しながら歩いてきていることができています。

私はこの町は美しくなければだめだという考えがありますので、役場庁舎のこの整備も常に指示していますし、あちこちの町内各地の草が伸びていることのないようにということの指示をしています。そういった中でカラスの糞害は、もちろん私の中では非常に気分のいいことではありませんので、その都度、町には指示をして、関係団体と連携するようにして進めているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） この件につきましては、昨年の9月定例会におきましても一般質問をしておりますが、本町のメインストリートである県道秋田八郎瀧線とか、あるいは国道285号線、これらの路線にカラスによる被害がまだまだ見られることから、再度町の対応についてお伺いするものであります。

鳥による被害につきましては、私たちの生活の中でよく見られます。鳴き声や羽音が

うるさく、落ち着かない。鳥の飛来による羽の飛散や糞、巣のにおいが不快といった感覚被害。農産物が食べられた、建物や道路などがカラスの糞で汚れたといった生活被害。糞が乾くと掃除しても汚れが取りにくいなど、生活空間の景観・美観を損ねるといった景観被害のほか、鳥が原因と考えられる病気の衛生・健康被害があります。鳥が原因と考えられる病気の衛生・健康被害から町民の生活は守られているのか。また、建物や道路などが汚れるといった生活被害から町民の生活は守られているのか。景観・美観を損ねるといった景観被害への対策は進んでいるのかを伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほどから出ておりますこのメインストリートである県道秋田八郎潟線、そして国道285号線は、ご存じのように県の管理となっておりますので、糞被害が多い時は路面清掃車による洗浄を県に依頼しているところでもあります。先月8月15日には、全町盆踊り大会が県道秋田八郎潟線を会場に開催されることから、事前に路面清掃車による作業を依頼し、速やかに実施していただきました。また、東北電力にも糞害の現場確認を行っていただき、カラス除け対策の実施を依頼しております。

このカラスの糞被害につきましては、毎年問題となっていることから、これからも東北電力など関係機関と連携しながら対応を進めてまいります。

続いて、この建設課の立場からの答弁になりますけれども、中央線の街路樹については、通行する歩行者や車輛の視認性の確保及び枝が落ちる、落枝によるけがや車輛の損害を防止するため、昨年度より強剪定、枝をかなり多く切る強剪定による枝払いを実施しております。本年度も五城館から馬城橋までの区間の街路樹を、昨年度と同様に強剪定での枝払いを予定しており、通行する歩行者や車輛の安全確保を最優先に街路樹を管理しているところでもあります。この強剪定によりカラスが滞在しづらい環境にもなると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 県道、あるいは国道、県の管轄でロータリー車とかで清掃作業を行っているというようにお話をいただきましたけれども、歩道にも糞被害があります。

こういったところも対応をお願いしたいなというふうに考えておりますけれども、鳥害、鳥の害の直接的な被害は、建物や歩道、車道、車の汚れのほか、悪臭が歩行者の通行の

妨げにもなっております。本町部では、電線や街路樹のある道路路面は汚れ、景観を損なっています。下夕町通り入口、福祿寿さんの手前に矢田津世子の文学碑が建立されておりますけれども、この文学碑についても被害が見受けられます。

電線や街路樹のある道路路面は汚れ、景観を損ねております。町は東北電力、あるいはN T Tと連携して、鳥除け対策などを実施して美観に努めることはできないでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

石川議員は、長年、行政職員として尽力されてきた方なので、もちろんご存じのことと思いますが、関係団体、関係機関との連携は行っております。それを踏まえて、先ほどの答弁と重複いたしますが、関係団体にお願いをして、電線に鳥除けなど設置していただいているところであります。

しかしながら、電線など全て対策できているわけではございません。7月には晴天が続き、苦情も多く寄せられておりましたことから、改めて東北電力に協力の依頼をしまして、7月下旬には現場の確認をしていただいております。現地の状況からも、早急に対応をしていただくようお願いをしたところでありますが、全対応することは難しいようであり、被害の多い場所から対策していただくこととしております。その作業の工程といたしましては数箇月、およそ3か月ほどかかるようでありますので、ご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 今、町長から答弁いただいたように、関係団体と連携しながら、汚れが激しい所から順次鳥除け対策を実施していくというようなお話をいただきました。これからも強力に進めていただきたいと思いますけれども、先般、本町部の国道285号線にある、ある事業所の方が早朝から事業所前のカラスで被害のあった路面、道路の路面を清掃している、水をかけて洗い流す作業をしておりました。また、県道秋田八郎潟線沿いの事業所の方が同様に、街路樹下の歩道、路面の清掃をブラシをかけてしておりました。汚れて不衛生だから掃除をする、そういった町民の姿がありました。快適な生活環境を確保し、きれいなまちづくりを推進していくことは、町の責務でもあると思います。きれいな環境づくりを推進するために、町はもっと積極的に動いて欲しいと思

います。鳥除け対策もできなければ、汚れている部分を町で清掃するとか、あるいは歩道を清掃するとか、そういった行為も町には必要なんではないかなというふうに思います。いずれにしても関係団体と連携を密にして、景観被害を解消できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、農地の有効利用について伺います。

本町農業において、農家数の減少や農業従事者の高齢化・担い手や労働力不足などが課題として挙げられます。このことから、作付けをしない農地、いわゆる自己保全管理面積が増え、農地が適切に利用されなくなり、荒廃農地面積は高齢化の一層の進行で拡大することが懸念されます。

先月8月29日付けの魁新報の報道にもございましたけれども、今年7月1日現在の本町の高齢化率は52.5%というふうな報道がございました。また、2050年代には本県の高齢化率は49.9%、二人に一人が高齢者というふうに予測をされております。

高齢化が一層進む本町にあって、本町の荒廃農地面積はどのように推移し、現状はどうなっているのか。また、将来想定される数値はあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

荒廃農地面積につきましては、再生可能農地、再生困難農地、ともに増加傾向でありまして、今後も増えていくことが想定されており、令和6年度に策定した地域計画においては、10年後、全農地面積の約31.7%が担い手が未定の状況となっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 10年後、担い手がなくなる農地というか、31.7%あるということで、作付けができなくなる農地というふうに考えてよろしいでしょうか。

町では、農作業の受委託や、あるいは法人経営による農地の利用保全に努めていますが、受託者をはじめ法人構成員の高齢化も進んでおります。今後、労働力不足により不耕作地が増加し、再生利用が見込めない荒廃農地が増加するのではないかと不安を抱える農家も少なくありません。

荒廃農地の拡大に対する対策、町の施策、いわゆる荒廃農地発生予防の策はあるのか、

どのように進めていくのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

農業者の高齢化や担い手不足は、近年の農業において最も重要な課題であります。これは本町に限ったことではありません。

これまで町では基盤整備事業を活用しながら農地を整備し、新たな担い手が参入しやすい環境を整えるよう努めておりまして、併せて多面的機能支払交付金なども実施し、農業者の農地管理に対する支援を行い、荒廃農地の増加を少しでも抑制するよう図っているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 先般、ある農家の方が、自分は高齢になったので農業を続けることができないということで知人に農作業を委託してやってきたと。ところが、その受託してあった知人も高齢化により農作業ができなくなったということで返しますということ言われたそうです。他の人を探したけども見つからないと。やむなく離れて暮らす子どもに、全面積ではございませんけれども、ある程度の面積を耕作してもらおうと、自分も手伝うというような形で農作業をやることにしたと。ただし、全部ではないので、残り幾らか分かりませんが、不耕作地となると。この不耕作地がいつまで続くのか分からない。はたして将来的に耕作が可能なのか、再生の力があるのか、とても不安だと。受委託もできない、自分も高齢化していつている、農業経験のない息子に委託しているという中で、不安を抱えている方でした。その地域での基盤整備もしていないということで、将来的な展望が見出せないという方がおりまして、農地の有効活用がこれで行けるのかということを考えれば、その人にとっては将来が見えないというか、悩んでいる方がおりました。

今、ご答弁いただいたような施策を町で進めていると思いますけれども、こういった方々の不安に対して、町はどのようにお応えいただけますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

我が町の農林振興課、担当課ですが、日頃から農家の方々とのつながりが非常に密でありまして、そのような事例は、ほぼ100%理解していると私は考えております。

その上で、この場合はこういう提案、この場合はこういう提案というふうに、ケースバイケースで様々な提案をしながら、幾らでも耕作放棄地の増加につながらないように日々努めているところでありますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 今、話した事例というのは、他にも多分あると思います。町では、相談に乗るとかというような姿勢でこれまできたと思いますけれども、今の状況はもっと深刻化しているのではないかというふうにとらえます。相談に乗る、町で待っているような状態ではなくて、町がもっと積極的に動いて、出掛けて行って相談に乗るとか、そういった動きを、態勢を示していくべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） 石川議員の質問にお答えします。

農業に関しましては、やはり集積化、もしくは集約化といった形で、経費削減のためにもそういった基盤整備等を進めている中において、また、農業従事者が働きやすい、そういった環境をつくっていくことを進める上で法人化とかそういった形で進めていきたいというふうに考えております。多分、担い手不足とかっていうのも、結局、農業だけの始まりではなくて、全ての分野においてそういった状況があることと思いますので、いい参考例がありましたら、それを取り入れながら農業の担い手のほうが増えていく状況、環境をつくっていきたくないと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員

○7番（石川重光君） ぜひともそういった不安を抱えている農家の方、高齢の農家の方、待っていると思います。やっぱり町は積極的に、一歩前に進んでそういった相談に乗るとか、出掛けて行ってそういった相談に乗るとかの動きが、対応が必要だと思いますので、ぜひその辺も踏まえてこれからの農業対策に頑張ってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

次に、8番松浦真議員の発言を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 松浦真でございます。では、一般質問のほう、始めていきます。

まず、昨日の災害に被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、災害対応にかかわっていただいた職員の皆様、仮眠しかされていない職員の方もいらっしゃると思います。本当にありがとうございます。

そして、国交省から借りたポンプなども含めて、3年前、2年前から対応できたポジティブな部分もある一方で、内川は三度目の被災。私の住んでいる大川に関して言いますと、曙町や大川こども園の前、そして菅原神社から堤防沿いのエリアなど、毎回同じ場所が浸水しているというネガティブな点も同時に残っています。

また、町民からも、大川の特に町民からですが、水門・樋門の開け閉め対応など様々な指摘がされましたので、今回の災害対策本部や総務産業常任委員会のほうでも、バックウォーター発生時の対応について、ぜひ防災監の指摘をもらいながら議論を重ねていただきたいと思います。

本日も多くの一般質問をしておりますので、早速質問に移っていきます。町長による前向きな答弁が多いことを願っております。

まず1つ目であります。こども基本計画は6月議会でも質問させていただきました。私からは、こども基本計画のうちの、各事業について「これまでどおり継続」と書くだけでは、予算ゼロなのか100万円なのか分からないと。PDCAサイクルを機能させるには、全項目に年度予算額を入れるべきだという指摘をさせていただきました。それに対して町長は、予算ゼロで実施できるのも大事であると答弁していることも含めて、予算ゼロで実施する場合は、その内容を計画に明記すべきだと質問しまして、荒川町長からは松浦議員ご指摘のとおり本計画には予算額を示していないため、各事業については今年度予算の有無を明示した実施計画を作成する予定と答弁がありました。その後、館岡健康福祉課長から予算の有無を示した実施計画をどのように作成するのか、庁内で協議し、今年度の後に、年内までには確実に作成する方針と答弁をいただきました。その上で質問です。

こども基本計画の予算配分記載についてであります。

(1) 12月末目処に向けて開示に向けて作業をしていると思われま。作業の進捗状況を確認したい。また、こども基本計画の策定にかかった費用総額や過去5年間の、この作成にあたる外部委託の実績はどれぐらいか。その上で、編集作業の外部委託と町独自で作業を行うとした場合に、どのような強み・弱みがあると考えているか。また、今後は町民が予算や施策を理解し、意見できる仕組みを入れるべきだと、これまでも何度もお話させていただいていますが、それをどのように入れていくのか、町の考えをお

聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

まずその進捗率でありますけども、ここで何%だというその数字はちょっと今、掲げることにはできないと思いますので、そのことをまずは先にお話しておきます。

6月定例会で松浦議員からの質問にお答えしたとおり、予算配分の記載につきましては、こども計画の各事業項目に予算の有無にかかわらず予算を示した実施計画案を、こども・子育て会議で委員の皆様を示し、12月末までにホームページで開示できるよう作業を進めているところであります。

こども計画の策定に係る費用の総額につきましては、業務処理等委託料が528万円、子ども・子育て会議やワークショップ、その他事務にかかる経費が50万円ほどとなっております。過去5年間の外部委託実績は、本計画策定のみとなっております、アンケート調査の集計や上位計画との整合性など、専門知識と経験の活用といった意味では、外部委託は強みがある一方、費用が高額になるなどデメリットもございます。

しかしながら、町独自の計画策定となりますと、その業務量や、それにかかる職員の負担などを考慮すると、委託に頼らざるを得ない状況であります。

今後、町民が予算や施策を理解し、意見できる仕組みづくりについてであります、計画完成までのスケジュールに余裕を持つことが重要になると考えております。ワークショップやパブリックコメントで出された意見を計画に反映させるため、素案を見直す時間に余裕を持って最終の策定会議に提出できるよう、委託業者と協議を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 業務処理等委託料、今回のこども基本計画に関して520万円という話は私も委員会で確認していました。このことに関して、先ほどメリットのところ、専門知識とかがあることによっていいんですが、実際町でやると職員の労力が負担になるという話もありました。この計画に関して全般的に策定することは国から求められているわけなんです、作成した後、それに基づいて本当は役場の職員がそれぞれの計画に基づいて実行していくべきだと思うんですが、この業務委託で外部に投げた後に、それをちゃんと守っていく、数字がなかったこともそうですし、日付もないですね。期

限がいつまでにやるのか。やらなかったら、じゃあそれがどのようにその後改善するの
かっていうことも、こども基本計画以外にも全部示されていないものが多くあります。

そこで再質問です。渡邊彦兵衛前町長だった時代の時から総合計画、町の総合発展計
画ありますが、それについて荒川滋町長が就任して半年になります。その計画は現状、
同じで良いのでしょうか。これも計画に基づいて見直したりしないといけないのではな
いでしょうか。それらについての協議は現在進んでいるのか、未着手なのか、町長にお
伺いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

確かに渡邊前町長の時に策定された総合発展計画の中うたわれている子どもの部門
がありまして、私が就任して半年になりました。私の考えもそこに入れて変えていかな
きゃないところでもありますけども、現在までのところ、まだ未着手でありますので、こ
れからの課題であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） というとも考えますと、これ外部委託またしますと、総合発展計
画なので、またアンケート取ったりとか、アンケート取らなくてもいいんですが、変
える時に自分たちの中でそのPDFを変える力があるとか、その内容自体を一つ一つ
それぞれ自分たち作ったわけでは、もちろん作ったわけだとは思いますが、それを
変えていくだけの力がない中で、結局、計画が計画として機能していないのではな
いかという指摘をさせていただきたいんです。総合発展計画のみにかかわらず、こ
ども基本計画も自分たちで作れるところはぜひ作らないと、計画に血が通いません。
その計画、血が通ってないものを守ろうとする職員もいなくなってしまうと、計
画がただの絵に描いた餅になってしまいますので、ぜひここに関しては、ぜひ未
着手である今だからこそ着手すべきだと思うのであれば、この計画を作れる職
員をやっぱり育成することと、町長が副町長や各課長と連携しながら45の
施策についても、具体的に入れていただきたいと思ひます。こども基本計画に
ついては、町長が目を通して、今回その数字入りますから、ぜひ中の査定であ
つたり、今後の数年間の中でも、災害対応もありますので、ぜひ考えていた
だきたいと思ひます。お願いいたします。

続きまして、2番です。昨日も被害がありましたことに関してですが、8月8日の内

川川の状況、8月15日の当町中心部の状況についてとありますが、昨日の話もありますが、昨日はもうちょっと一旦飛ばします。

今年度と3年前の降水状況、2年前もそうですね、降水状況や河川水位の比較から、どのような傾向が見えてくるのか。それらを踏まえ、次期の防災体制や避難計画の中で、どの部分を重点的に高めていく必要があると考えているか、昨日の話も含みますが、町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

未曾有の大災害となった令和5年、2年前の7月の大雨では、馬場目の水沢雨量観測所の総雨量は184mmを記録しております。特に馬場目川上流にかつてない量の雨が降ったことが確認されております。

一方、今年8月の大雨は、8月8日、そして8月20日に土砂災害警戒情報が出されたほか、15日には記録的短時間大雨情報が発表され、五城目アメダスでは1時間の雨量が78.5mmという観測史上最大の数値を観測するなど、量もさることながらでありますけれども、短時間での大雨、これによって急激に災害リスクが高まるといった事案が頻発化してきております。

これらの傾向を踏まえまして、過去のデータのみにとらわれず、より早期に防災体制を整備し、住民の皆様に早めの避難行動を呼びかけていくことが必要と感じております。具体的には、現在、町の災害準備室、これは第1配備です。この設置基準は、町域に大雨・洪水の気象に関する警報が発表され、住民生活課長が必要と認めた場合としております。しておりますが、気象庁が発表する早期注意情報も考慮して判断するなど、設置基準の見直しも検討しながら、急激な災害リスクの高まりに対する防災体制整備を進めていく必要があると考えております。

この今言いました早期注意情報といいますのは、警報級の現象が5日先までに予想されている時には、その可能性をこの早期注意情報としてレベル高い「高」「中」の段階で気象庁が発表しているものであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 短時間の急激な雨が全国的に頻発している中で、ちょっとこの、昨日は長い時間でしたけども、かなり強い雨が断続的に降る。で、ちょっと小康状態になっ

て、また降るといのが繰り返されていました。今後こういう雨の降り方が予想される中で、ぜひ防災監の指導をあおぎながら、昨日は国交省のポンプもとても良い動きだ、素晴らしい動きの一つだと思うんですが、例えばこの8月の時は台湾にトップセールスで行かれていたと思うので、その時、副町長に指示はされていたんですが、その時の動きとかももし今回のような規模になった場合に、町長ではなくてもこの指示ができて、国交省からポンプを借りれるなどの動きも準備しておいてほしいなと思っております。引き続き、準備のほうをお願いします。

続いて3番目にいきます。J I AM、月曜日にも私、研修報告させていただきましたが、荒川滋町長も議員時代にはJ I AMの研修に行かれまして様々良い学びを得たという研修報告されていたと思います。そこで、J I AMでの研修の重要性は町長自身もよくご理解だと思しますので、それについて質問です。

3番、職員研修状況や千代田区や秋田県からの出向はという質問です。

(1) 職員の研修はオンラインで行っていると、これまで総務課から提示がありましたが、その成果はどのように反映されていますでしょうか。

また、J I AMやJ AMPなどの研修で外部人材と対話型研修を行ったりすることで、意識改革につながることは町長も議員時代によくお分かりだと思います。総務課長からは、職員が自席で参加しやすいオンラインの研修を前提にしているという話をこれまで受けておりますが、これで良いのでしょうか。改めて町長の見解及び今後の目標数値を含めて具体的に職員研修の改善に向けて問いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私も議員時代に、もう数え切れないほどJ I AMに行って研修をしてきて、ここでの研修ってすごくいいなということを感じております。また、先々月7月には千葉県市の町村アカデミー、これJ AMPのほうですけども、そこで首長研修会というのに参加してきました。

そこで、福島県の矢祭町という町の町長さんと出会いました。その方は若い頃、レスリングをしていて、五城目の広域体育館での大会に何度も来てあったということで、すごくそこで広がって、様々なその自治体間の情報の交換もできたということは、やっぱりこの対面型の素晴らしさだなというふうなことを改めて感じてきております。

先ほど議会始まる少し前に、その矢祭町の町長から電話が来まして、どうでしたか、

災害はという、そういうやり取りもありました。

私自身、このように対話型研修の効果を実感しておりますし、職員にも全国から集まる自治体職員との交流を通じ、相互に刺激や影響を受けるなど、プラスアルファの効果を体感できるよう受講を勧めてまいります。

一方で、オンライン研修につきましては、自分の職場、自席や空き会議室などで受講可能で、通常業務への負担が抑えられることなどを理由に、コロナ禍を境に取り組みを進めており、その内容についても対面形式の研修と見劣りするものではないとも考えております。そして、こうした形式の研修を通して、職員が容易にリモートワークに向かえばとの思いもありまして、今後、オンライン研修も併行して進めていきたいと考えております。

職場環境として考えた場合、今後、DX推進による負担軽減や業務マニュアルの整備が進むことで、研修のため席を離れても影響のない体制づくりや個人が主体的に学ぼうとする雰囲気づくりも、より容易になると考えております。これらのことを総合的に考えながら、職員研修の体制を構築してまいります。

冒頭言いました対話型研修の参加につきましては、まずは当初予算措置されております市町村アカデミー2泊3日のコースの受講5人を目標として進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。JIAMの2泊3日のコース5名は、今年度中でよろしいのでしょうか。確認です。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今年度中という解釈で大丈夫です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） ちょっと若手職員なのか課長なのかとか今聞きそびれてしまいましたが、どちらにせよ様々な職種の方とか階層の方に対話型研修を行ってもらい、ただ行って時間過ぎておしまいだということではなくて、ぜひその積極性を持って他町村の事例を学んだりとか、個人的なつながりを持つことが、災害時のすごく大きなインパクト持ちますので、行かされる研修でなくて内発的に学びに行って、それをぜひDXや

その推進にも活かしていただきたいなと思っております。

オンライン研修も重要だというのは分かりますが、ぜひ対話型研修をすることを踏まえて、より学びが深くなった上でオンラインに移行したほうがいいんじゃないかなと個人的に思いますので、そこも含めてバランスをぜひ総務課で整備していただきたいと思います。

続きまして（２）番です。民間企業では、新卒、中卒に関わらず、新入社員の研修で業務に必要な知識とマインド、リレーション、関係性ですね、構築することが当然必要です。また、体系化された教育プログラムにより、継続的、定期的なオンライン、OJTの職員教育により、新たな社会の知識のアップデートやセキュリティなどの定着化を図ることも重要です。このことが、リテンション、離職防止にもつながっていきます。五城目町の新入社員教育、社員というか新入職員ですね、新入職員教育はどのようになっているのか。また、研修も本人の希望制のため、受講者は少なく、若手や忙しい人ほど受講できないという組織文化になっているのではないのか。当町の研修体系はどのようになっているのか改めて問います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今年度、町独自の研修といたしまして、３年目までの職員を対象とした新人職員研修、これは地域理解研修と名付けておりますけども、これを行っております。地域の理解と愛着を深めるとともに、その研修に参加した参加者同士のつながりをつくるために行ったもので、参加者からは好評を得たと聞いておりますし、今後も継続していきたいと考えております。

こうした事務方の工夫などによる好事例が増えていくことを望みますけども、現状、当町の研修の大部分は秋田県町村会で主催する職階別の研修が占めております。知識のアップデートやセキュリティという観点で見れば、年度始めに事務処理誤りが連続したことも踏まえ、改めてガバナンス強化を含め、専門家を招いての町独自の研修計画やサポート体制の整備も必要と考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） ８番松浦真議員

○８番（松浦真君） 研修体系が結局、秋田県町村会のものにほとんど多くというか、その地域理解研修は行っていますが、３年目の職員数名だけだと思いますので、この事務

処理誤りが続いたことも含めて、見直すということであれば、必要というだけじゃなくて具体的にいつまでに当町の研修体系をきちんと整えて、離職率も最近、率としてはどうなのかは全然分からないんですけども、職員の中堅層が離職してしまうというケースを私は聞いておりますので、ここの部分を、これ、研修だけじゃなくて組織風土ももちろん影響してなんですが、この研修を踏まえた新しい仕組みをいつまでに、どのような形で作るのか、総務課長、現在考えていることがもしあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 松浦議員にお答えいたします。

まず、新たな研修ということですけども、やはり最近のその離職率なんかも考えましても、個人のモチベーションを上げるような研修が当然必要だという認識もございます。またこれ、県内の他の市町村の話聞いてみても、やはり離職率は非常に高いというところがあるようでして、そういったところも踏まえて研修を、新たな目的を持った研修を作っていきたいと思えます。それは目標としては、今年度中にそういう計画を練って来年度から対応してまいりたいと思えます。

それから、あとは地域理解研修講座のほうですけども、3年目までの職員も対象としてということでしたので、今回、社会人採用等も多かったものですから、2回合わせて20人ぐらい参加しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。この地域理解研修も20名行ったということで、まず研修がいいものであったということと、20名の方に五城目町の現状を知ってもらえたということだと思いますので、良いものだと思えます。ぜひ今年度中の研修体系も含めて、また議会のほうにも提示していただきたいですし、町のホームページとかでも、このような魅力ある研修を行っているので、職員にぜひならないかということもアピールしていただきたいと思えます。実際、今も職員募集されていると思えますので、ここももっとこの働き方が変わったよということも含めて町からアピールすることも重要なことと思えますので、そこも含めて総務課やまちづくり課などでぜひ発信していただきたいなと思っております。お願いします。

まだまだ質問続きますので進みます。

(3) です。千代田区から当町、当町から千代田区へ、それぞれの職員交流を行うことで情報システムやふるさと納税、様々な新しい施策に対応できると考えます。また、総務省などからも職員に出向してもらうことが検討できます。県内でも、これまで副町長や教育長など三役を県外から採用するケースも増えています。外部人材の活用は、風通しの良い役場を生み出すためにも重要であります。当町の考えは。また、町長も議員時代に述べていたように、今後検討するだけではない具体的な答弁を求めます。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

千代田区との職員交流でありますけども、せっかく五城目町と千代田区が姉妹都市提携しているということもありまして、それをフルに使って職員の交流もできればということは非常に有効なことでありますけども、相手があることなので、私の考えを一方的に申し上げることはできませんけども、外部人材の活用が効果的なことは承知しておりますし、短期間の、長期間ではなく短期間の職員派遣を含め、どのような方法で進めれば実現できるのかというのを、可能性を探ってまいります。

なお、三役を県外、または県のほうから来ていただくという考えは、今のところ私にはございません。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 2点あります。1つ目が、その千代田区との関係性は、スポーツの時もすごく、少年野球の時もありましたので、ぜひその交流を、短期間で、例えば教育分野とか特定の分野であれば交流かなりできると思いますので、ぜひその教育分野の点に関しては千代田区との交流を進めることによって、今かなり関係性深くなっておりますので、そこをぜひ進めていただきたいなと思っております。が1点目と、2点目の、その外部人材のお話ですが、三役は町長、考えていないということですが、これまでもアドバイザーとして、もしくは参与のような形で外部人材を活用するというケースは様々な自治体であります。テクノロジー系の何とかかんとかでもいいんですけども、そういう外部人材を活用することによって、これまでとは違う専門性を活かすということもできますので、改めて町長、就任される前に様々な町民や外部人材、町には様々な活躍されている方がいるので、その方の力を活用して町を盛り上げて変革していきたいという話

ありましたので、改めて外部人材、今のところまだ聞いていないので、町長半年就任されてからの参与なった方とかいらっしやらないと思うので、今年度中、具体的にこれ進めていくべきだと思いますが、町長の考えを改めて問います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

確かにその就任前の会合でその話をさせてもらっております。外部人材の登用は非常に有効なことでありますし、その方々の専門的な知識を活かすことができると思っております。就任から半年経ちましたけども、なかなかまだそこまでは手をかけれていない状態でありますので、今後、そのことは常に頭に入れながら、どのようなことで進めていけば実現できるか探りながら進んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 今回の発言に関しては、また再質問して、いつまでにと聞きたいところですが、ちょっと質問もあるので、でも、ぜひ今年度中に一人、二人、今回の防災とか水害に関してもですし、五城目町のテクノロジーのことに関してもですし、教育もそうです。様々な分野、あと、森林もそうです。農業もそうです。様々な分野で活躍している方がいるのに、町にその力を注げないで、何かこう歯がゆい気持ちでいる町民の方いっぱいいらっしやいますので、ぜひその気持ちを町長も多分ご存じだと思うので、具体的に一步進めていただきたいと思います。

続いて、次の質問にいきます。

今年の6月19日に秋田市で小規模多機能自治体を提唱されている川北秀人氏が秋田に来られました。その際に、五城目町に関する様々なデータを紹介されておまして、とても有意義でしたので2点共有いたします。そして、質問にもつながりますので、タブレット内にあります資料をご確認ください。私の質問の後にあります。

1つ目のものです。こちらはですね、各集落ごとの高齢者率、独居率のパーセンテージを2020年の国勢調査から出したものになります。例えば私が住む大川大川は、大川の谷地中、同じエリアの、同じエリアというところとちょっとありますけど、谷地中と比べて、谷地中の2倍の65歳以上の独居率、そして高齢者率も50%と高い状況がこれで分かります。例えば、昨日土砂災害の被害があった小倉地区や、また別の被害もあった富津内などは、65歳以上の独居率も高齢化率も非常に当町の中で高いことがこのデー

タで分かります。つまり、同じ五城目町内でも、住む集落ごとに、これからの細かい対応は変わるべきだということが分かります。

続いて、次のページの人口動態の図を見てください。これは昔「世界が100人の村だったら」みたいなのがありましたけども、五城目を100人の自治会だと例えまして、人口統計を見た場合、2020年を100だとしますと、2025年、今年国勢調査していますが、これが2020年の段階で、ここにいる皆さんとか様々などこの世代に分かれています。その数字が2040年になると半減していきます。15歳から64歳は半減、そして65歳から74歳も実は半減していきます。この65歳から74歳の人たちが、今、町内会の担い手となっているんですが、この町内会の担い手の人たちも半減します。つまり、今までの共助を中心とした様々な消防団の活動とかも、この65歳以上の方がかなり今頑張ってくださっているところが半減してしまい、その後の独居率が相当増えていくということも含めると、これかなり問題があるんじゃないかということが分かります。つまり、水道料金や消防団、災害時の共助の仕組みも、現状の五城目町と全く違う状況になっていきますので、そこに向けて今から準備していくことが必要だということが分かります。

このような数字は、全部、国立社会保障・人口問題研究所、国人研のほうから出されたデータですので、恣意的なデータは一切ありません。

このようなデータベースに基づいたEBPM、Evidence-Based Policy Makingと言いますが、こういうものを進めることが当町においてもすごく重要だと思います。このEBPMは政策の企画や立案を経験や勘、個別の事例に頼るのではなくて、政策の目的と、それに至る論理的なつながりをデータや統計などの合理的な根拠から裏付けながら進める手法であります。当町も限られた職員、そして限られた財政の中で、EBPMを進めることによってこれらを解決していくことにつながると考えます。

そこで質問です。4番、小規模多機能自治体を目指すべきということで、(1)です。町長も参加されました小規模多機能自治体の講演会では、この先ほど述べました集落の高齢化率のデータや人口構成図も明らかになっています。五城目町もぜひこれらのデータに基づいて様々な計画を作成できる職員を育成するためにも、この小規模多機能自治体ネットワーク、これ無償です。無償のものに参加して、EBPMに基づいた職員向け研修を行うべきではないでしょうか。町の考えを問います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

あれは6月19日の夜、秋田市の松倉住宅で行われたその講演会でありました。お声がけいただいてありがとうございます。

あの時のその川北さんの示したこのデータを見まして、本当にここまで細かく、例えば、稲荷前の人口はあれだとか、大川谷地中はと、石崎はと、そこまで細かくこのデータで表してもらって本当に驚いたということ覚えております。

その他に横手市狙半内地区などの事例などを発表した講演会に参加しまして、データに基づく政策立案は、本当に説得力があるものと感じながら傾聴しておりました。

さらに、松浦議員の言うとおりに、その場でEBPM、根拠に基づく政策立案に基づき当町の現状があらわになったことは、驚きをもってその手法の有望性を感じた次第であります。

6月19日の夜にあの場にいた、一緒に話を聞いた者といたしまして、このネットワークへの参加、そしてEBPMに基づく職員研修の導入について、まずはその先進事例を共有できるなどのメリットもございますので、それらを精査した上で然るべき時期に判断してまいります。その際には、6月19日の復習も込めまして、松浦議員のほうと協議する場を設けさせてもらいたいと思いますので、その時はご協力をお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 前向きな検討というか、ぜひ加入に向けて、本当に私に一銭も入りませんので、私はただEBPMに基づいて、先ほど1番にも言いました計画を作成する時に、ここまでの資料、私も多分まだ作れないんですが、かなりAIとかに基づいて精査できるとなると、職員の人がここまでのデータに長けている職員を育成することができれば、様々な計画に多分血が通うと思うんですね。そうすると、何でやらされてるんだろうっていう計画から、自分たちが考えて作った、自分なりに納得のある計画になると、多分やる必要性があると感じられると思いますので、そういうことにもつながると思いますので、ぜひ研修にしる、このネットワークの加入によって、様々な先進自治体の事例を学ぶにしる、進めていけたらなと思っています。引き続きお願いいたします。

続いて5番です。町長就任から半年です。

（1）5本の柱を掲げて当選されました町長の現状の改革状況は何%進んでいると考

えますか。その改革に対して点数をつけるとすれば何点か、その点数の理由はということ、先ほど12月のこども基本計画の進捗状況は、パーセンテージまだ言えないという話がありましたが、ぜひここは言って欲しいなと思いますのでお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

残り時間がちょっと少なくなっている中で、少し長くなりますけども、ちょっと聞いてください。

私が掲げた5本の柱につきましては、就任以降、できるところから一歩ずつ進めているところであります。6月に補正させていただいた予算には、町内会長とのホットライン用端末を準備し、8月から全町内会長とのLINEによる連絡体制を整えております。昨日、改めて感じたんですけども、その町内会長さんたちからの災害の情報、非常に有効なやり取りができたなというふうに改めて思いました。

また、湖東の砦である五城目高校の存続を図るために、五城目高校教育振興会に対する補助金を増額、8月にその交付を行っています。五城目高校の昼食支援についても、9月の開始に向け、高校側との話し合いを進めているところであります。

このほか県や各種団体との樋門、水門ですけども、樋門管理に関する話し合いや男鹿潟上南秋地区の首長との八郎潟残存湖、この在り方に関する意見交換、町内会活動などの支援として既存の生活環境等維持事業をパワーアップしまして、新たに協働作業交流費1万円をお支払いする制度に改正するなど、5本の柱に沿って歩みを進めるべく全力で取り組んでいるところであります。

私が掲げた5本の柱と45の施策は、日々、自分なりに検証をするようにしております。今回、松浦議員からの質問に答えるために自分なりにまとめてみました。45のうち既に取り組んでいるものを「○」、取り組みに向け準備を進めているものを「△」、まだ取り組めていないものを「×」としてまとめてみました。就任から半年である8月末の時点で、「○」が45分の13、29%、「△」が45分の20、44%、「×」が45分の12、26%となっております。ただし、取り組みを始めている「○」の中にも、ホットラインのように、もうスタートがほぼゴールのような項目もありますし、河川整備や八郎湖の干拓60年経った時点におけるメンテナンスなど、要望を続けているもののすぐに答えが出るものではない項目もあります。そのため、数値化するのとは簡単ではないのですが、自分なりに分析しまして、進捗率は半年の時点で20%、点数

今はつけようがないと答えさせていただきます。半年という期間は、4年の任期の8分の1であります。これから任期満了までかけて、進捗、そして点数、ともに100以上にすることを目指して進んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 具体的な数字ありがとうございました。この進捗率を、また議会でも何度か確認させていただきながら進めていきたいなと思ってます。ただ、自分で評価していただけたりとかしていることは、とてもありがたいなと思います。

もう一個、ちょっと時間ないんで、もう答弁は要らないんですが、この進捗率を各課の課長にも十分理解して進めていただきたいと思います。これが計画作りですので、ぜひこの反映も含めて、この進捗率が町長任期の4年の中で、各課長も挙げて、副町長も含めて、全体で取り組んでいくということを、三役も含めてですけども、進めていただきたいと思います。改めてお願いします。

続いて（2）です。町政のかじ取り役は町長であります、実際の行動は役場職員一人ひとりであります。就任直後から事務事業の不祥事などが続いた中で、二人体制の徹底なども周知されています。役場職員が、今後さらに課題が多くなる町の未来に向けて、内発的に動いていくためには、適切な研修や外部人材登用、各課横断チーム編成、DX推進リーダーの任命など様々な手だてはありますが、どのような具体的施策が必要と考えますでしょうか。先ほど、外部のその総務省からの三役への登用はないと今のところ考えているというお話ありましたが、具体的にこの中で一番有効であると思うもの、そして具体的施策について、町長自身の言葉で、総務課が作成したものではなくて、ぜひ町長自身の言葉で、ここは進めていただきたいなと思っておりますので、具体的に教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

自分なりの文章で考えてみましたので、よろしく申し上げます。

まず、職員研修につきましては、メニューを注目して、その受講を積極的に勧めるつもりです。

外部人材については、ご存じのように令和6年度にはデジタル専門監を、今年度からは防災監を登用しておりますが、いずれも専門的知見を活かしていただき、短期間では

ありますが、十分に成果を発揮いただいているものと考えておりますし、ただ、まだまだ発揮の余地はあると思っております。今後も必要な業務に求められる人材がいれば登用してまいりたいと思っております。

この各課横断チーム編成、これは以前から言ってますけども、行政にありがちな縦割りではなくて、横串を指す意味でも、各課横断のチーム編成は必要と考えますし、ここにありますDX推進リーダーの任命ということでもありますけども、名前は違いますが、各課に一人ずつデジタル化リーダーという係がおりまして、この人たちが集まってそのデジタル化についての話し合いの場を設けているということはお伝えしておきます。

いずれにいたしましても、私は職員が向かうべき方向を見誤ることがないように、しっかりと示す方針を示すことでかじ取り役を担ってまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） DX推進リーダーの代わりに、デジタル化リーダー、名前はいろいろな形でいいんですが、ぜひこのリーダーが行っていく会議がどれぐらいあるのか、そして、その内容がどのように進んで、何を目標にしていくのか、ちょっと私、委員会違いますので、ぜひ総務産業のほうで総務課長とかを中心にDX推進をしている方たちと同時に、一緒に議論をしていただきたいと思います。

そして、各課の横断をする話し合いに関しても、町長が議員時代にも庁議の場の重要性などもお話されていたと思いますし、私はもちろん庁議の場には参加したことないので、どのような雰囲気か分からないんですが、庁議の場でその課を越えたテーマについて議論して、それを積極的にアクションしていくことが重要だと思いますので、庁議の場を、月曜日の午前中だと聞きましたので、有効活用する方法もデジタルなどそのテーマを早めに出しておくなど含めて、ちょっと私、どのような庁議の場か本当分からないんですが、前向きに進めて各課の垣根を越えた人材交流や課題共有が進めばと思いますので、引き続きお願いします。

では続きまして、最後の話にいきます。最後、システムの話が、残り13分しかありません。一つ一つまずは、60分の時間を越えないレベルで一つ一つ質問、答弁を行い、もし越えそうになれば一括で質問をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） はい、結構です。

○8番（松浦真君） では、そのように進めさせていただきます。

まず最初に、DXの話になる前に、月曜日の行政報告の中で、町長から役場業務のデジタル化の推進について、原文のとおり読みます。進捗状況については目に見えない部分が多くという文字がありました。ちょっと一部抜粋してですけど、この昨日、町長から行政報告の説明があったこの進捗状況については目に見えない部分が多く、どのような意味でこの説明をされたのか、この言葉の意味についてまず説明をお願いしたいとまず思います。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 松浦議員にお答えいたします。

進捗状況、目に見えない部分というところですけども、一部、業務マニュアルの作成とか様々なメニューを挙げてこれに取り組みますということで取り組んでおるんですけども、それが一進一退といいますか、これを取り入れては、やっぱりこっちのほうが、このシステムがいいだろうということで試してはみても、それが実際のところは、じゃあまり合わないなということで別のものを試してみたりといったところで一進一退を繰り返しているというところで、なかなかその成果として、これに決めましたという形、デジタル専門監のアドバイスをいただいてこれに決めたっていうところが、なかなかまだ目に見えてこない部分という意味でございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦真議員

○8番（松浦真君） すいません、今の話は、結構日本語の問題なんですけど、主語が抜けてまして、誰がその進捗状況として目に見えない、で、その一進一退を繰り返していると感じたのかを明確にしていきたいと思います。これらに関して、例えば目に見えない部分が多いと感じるのは総務課に専門性ある職員がいないので、その進捗状況を言われたとしても、指示を受けたとしても、それが理解できない状況なのか、それとも、職員がその言われたことを推進できるほどデジタルにまだ理解がなくて、その作業が行えないのか。また、デジタル専門監の方は、全部ずっといるわけではないので、行うのは職員ですから、その町の政策に入れる時にデジタル専門監任せでしてしまっただけでは問題になりますので、この進捗状況が見えないと感じた際に、どのようにすべきなのかも含めて、さっきの主語と、この話を踏まえて、誰が何をすべきなのか、具体的に総務課長にお伺いします。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） お答えいたします。

主語というのは、もちろん取り組んでいるのはDXを進めるということで、デジタル専門監を含めた総務課のそのデジタルに係るグループというか班と言いますか、そこで行っているわけですが、目に見えるかどうかというのは、他の職員、あるいは議員の皆さん、それから町民の皆さん、そちらの第三者がその進捗についてなかなか推し量ることができないという意味で目に見えないというところがございます。もっとその今現在、こういうものを、こういうシステムを取り入れますよということで、こういう方向に向かっていきますよということを全て公にできる状態じゃないという、いろんなものを試行しているという状況で、それが第三者から見れば目に見えないという意味でございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員、質問時間がもう迫っておりますので、既に質問通告しておりますから、時間配分にご留意ください。8番松浦議員

○8番（松浦真君） 残り10個あるのでこれで終わりますが、この後、佐沢由佳子議員もホームページなどの話もお伺いしますので、ぜひそのデジタル推進班が目に見える形の進捗を町に住む住民であったり、職員の様々な方にも発信するということも、ぜひしていただきたいと思っておりますので、進捗を確認して、報告できる形で、目に見える形にしていきたいと思っております。

では、質問にいきます。

私が総務課のほうからもらったデータによりますと、システム費は年間4,200万円、毎年かかっています。このシステム費の総額と内訳、コスト意識についてお伺いします。

（1）、これ全部読み上げていきますので、1から10をもう同時にしてしまいます。

役場内の情報システム、電算共同システム、メール、稟議・文書管理、グループウェア、ネットワーク、端末管理、セキュリティ監視などの年間総費用、直近3か年及び購入、リース、保守、ライセンス、回線、クラウド利用料などの費目別内訳、一般財源・特財別の構成を一覧化して提示してもらいたい。その上で、情報システムにおける町の課題は何と認識しているかということでもあります。この財源の一覧化に関してはいただきましたが、その中でも細かくデータがないものもありますので、これはまた個別に質問します。一旦はこのままで大丈夫です。

続いて（２）にいきます。上記総費用を職員１人あたりに換算した額、直近３か年の推移はということであります。これも他の、同様の自治体でどれぐらいの費用当たりになっているのかも含めて考えていきたいと思うので、お伺いしたいと思います。

（３）費用構成のうち、支出額上位３システムのシステム名・提供事業者・契約方式、随契、指名、一般競争など、契約期間、年額はということであります。これはまだいただけてないので、ぜひ開示していただきたいと思います。

続いて（４）上位３システムについて、オンプレミス、現地に実際、サーバを置くというものです。と、SaaS、クラウド上の別のところにサーバが置いてるものの、代替可能性の評価、機能要件、セキュリティ、SLA、可用性、DR/BCP、TCO比較、ベンダーロックインなどの回避策、これ全部十分分かると思いますが、を実施した有無と結果はどうか。未実施の場合は、実施予定時期はということでお伺いしたいと思います。

（５）番です。個々の金額やシステム運用が妥当であるかどうかをチェックできる役場内のシステム担当者の複数名の育成が急務であると思いますが、現時点でシステム担当者は何課の誰になっていますか。それはチームの体制になっていますか。また、その人たちは、どのような資格やシステム研修内容を有していますか、お伺いしたいと思います。

（６）番、その各種システム導入時の要件定義や費用対効果は、副町長や町長、総務課長含めて、どのような稟議や査定で進めているのか。結構大きな額が各課の担当者ごとで決まっているのではないかと危惧しておりますので、ここも確認させてください。

（７）です。庁舎内にあるWi-Fi機器、アクセスポイント、ルーターの台数、導入年、保守契約の有無、ファームウェア更新の主体・頻度、サポート期限を提示してもらいたいです。こちら、今後のメンテナンス計画も含めて提示をということで、様々な機器、結構古いもの多そうなのでずっと懸念してました。ここで改めて確認させてください。

（８）昨今、どの自治体でもガバメントクラウド利用のコストが高騰していると聞きますが、当町のID数、利用料は幾らか。また、この点に関して、町の対応策はいかがでしょうか。

（９）２０１３年から導入している秋田県町村電算システム共同事業組合について、独自調達時、これ２０１３年から導入した時は共同調達することによってコスト削減す

るという話がありましたが、独自調達したほうが安くなるんじゃないかという前提は、当時はありましたが、今どんどん上がっていて、その内容に関して精査が行われているかどうかも含めて、メリット、コストの効果、運用効果は何か、また、検証しているのかも確認をさせてください。

(10) です。総務課以外でのシステム調達の有無、導入しているシステム、価格、妥当性の評価結果、年間それぞれの運用保守コストはということで、特にセキュリティの管理方法はどのように進めているかとあります。こちらシステムの名前と価格、年間の価格はいただきましたが、妥当性の評価結果、運用保守コストは、ちょっとまだいただけていないので、そこも含めてお伺いしたいです。

すいません、長い質問になりますが、全部重要なことだと思っておりますので、最後お伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（石川交三君）　じゃあ執行部、まとめて答弁をお願いします。荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

まずは(1)番から、先ほど松浦議員おっしゃいました数値の一覧化は、先にお渡ししたものを参照願います。

町の情報システムについては、その調達を担当する部署により、大きく3つに分かれております。一つは、平成25年度から県内12町村で設置しております秋田県町村電算共同事業組合による調達、もう一つは、総務課の電算担当による調達、3つ目は、各課室の担当による調達であります。

これらの調達に要するコストについては、電算組合であれば情報システムを12町村で共同利用しておりますので、経費の節減効果があり、電算組合の資料では、令和6年度までの12年間で約11億円、単純に1町村当たりで割りますと約9,000万円の節減と試算されています。

これらに比べまして町が直接調達する場合は、可能な限り競争入札によりシステムを調達しているところではありますが、それまで使用しているシステムについては、現納入業者と随意契約による調達することが多く、必ずしも適正な価格か判断がつかないのが現状で、この点についてはさらに電算組合で共同調達できるシステムはないか模索してまいります。

デジタル専門監からも庁舎内のシステム調達、評価などの判断をする組織を設置することを提案されておりますので、現在、10月の設置を目指して準備を進めているとこ

るであります。

いずれにいたしましても、職員の知識だけでは適正なシステム価格の判断、目指す方向性など、日々変化するシステム事情の把握には限界があると感じており、国・県の制度を活用するなど、今後も体制整備に努めてまいります。

続いて（２）３年間の推移ということではありますが、庁舎内のシステムについては、各課の担当でそれぞれ導入してきた経緯があり、単年度では約２，０００万円かかっております。また、電算組合の負担金を含む総務課の経費では、システムの標準化に係る導入経費は、ほぼ全て補助金が充当されることから、この分を差し引いて考えますと、直近３年間では毎年７，０００万円ほどかかっております。これらを合わせますと、年間約９，０００万円となり、令和６年度の職員数１５０人で割りますと、１人当たりでは年間約６０万円となります。これは令和５年・４年、ともにほぼ同じ額で推移しております。

続いて（３）最も経費がかかっているのは、電算組合経由のシステムである住民票や税システムなどがパッケージになっている、通称住民情報系システムでありまして、次に大きいのが、これも電算組合経由のシステムで、財務会計システムや文書管理システム、グループウェアなどの通称内部情報系システムであります。これらの調達方法は、電算組合によるプロポーザル方式により業者を決定しており、前者は行政情報システム共同化事業推進コンソーシアム、後者は株式会社ＩＣＳと契約しております。現在、システムの標準化に係る国の補助金の制約などから、契約は令和１３年９月まで継続する方針であり、年額の経費は、住民情報系システムで約１，６００万円、内部情報系システムで約６００万円となっております。なお、３番目に大きいものは、小中学校で使用しておる校務支援システム、これでありまして、このシステムは県でプロポーザル方式により業者をＮＴＴ東日本に選定し、共同調達したもので、契約期間は令和１０年度、本町の負担金は令和６年度で約２２０万円となっております。

（４）の答弁です。

今述べました３つのシステムで県の学校の校務支援システムは、インターネット側、クラウド型のシステムです。電算組合の住民情報系システムにつきましては、国の基準で、インターネットと独立した閉域でないといけません。内部情報系システムについては、セキュリティの条件を満たせばクラウド型の運用も可能ですが、現在の業者は共同サーバにシステムを置く方式を採用しております。仮にクラウド型の運用に移行すると

すれば、現契約が継続する予定の令和13年9月以降となると考えます。

以上、このようなことから、このような導入形態から、町で代替可能性評価を実施してはならず、そのような状況にないのが現状であります。

(5) の答弁です。

これは、その何課の誰かという質問でありますけども、名前は省略させていただきます。現在、総務課の電算担当者は2名となっておりますが、いずれも他の業務を兼務しており、専任ではない状況です。今年度からデジタル専門監を3名選任していただいております、この体制でDX推進に取り組んでいるところであります。職員の中に情報処理関係の資格を保有している職員はおりませんが、電算組合や国の機関が主催する研修などを毎年受講しております。

続いて、(6) の答弁です。

現在、各種システムの導入については、予算査定で説明をして、私と副町長査定を経て予算案となり、議会の議決を経て執行される流れになっております。ちなみに、まだ私自身はこの経験はしておりません。予算査定の経験はしておりません。

システム導入から評価までの一連の過程については、繰り返しになりますが、デジタル専門監よりITガバナンス、ITマネジメントの強化が取り組み方針として示されており、現在、会議体を設置するよう準備を進めております。

(7) です。

現在、庁舎内にはWi-Fi機器が17台で、その主な導入年度は平成28年度、保守契約は最初の5年間のみとなっております。現在、デジタル専門監の助言を踏まえまして、ネットワーク構成、それから機器構成などの把握とシステム関係ドキュメントの最新化を行っており、最適な維持管理がされていない機器やソフトウェアにつきましては、特にセキュリティ上の観点から対策を進める予定であります。

(8) 現在、基幹系業務に活用しているアカウント、ID数は、各課の要望をくみ入れており、予備も含めて60確保してあります。デジタル専門監からは、全国の自治体の例に見るように、可能な限りアカウント数を減らしたほうがよいと指摘されておりますので、本町としても各課に設置の基幹系端末の数について、担当課と協議の上、業務に支障がない範囲で再検討も必要と考えております。

なお、ガバメントクラウドへ標準化システムが移行する予定の2月以降の利用料の見込みは、仮に常時接続した場合、年間約5,000万円、電算組合経由で情報が来てお

りますが、実際には各町村の接続状況でかなり減るものと考えております。

続いて（９）先ほどの質問でお答えしたように、電算組合でのシステムの共同利用で、コスト面でメリットがあることはもちろん、調達に係る人的な労力も節減されております。個々のシステムを単独町村で調達するには、システムの選定作業、業者の決定、契約事務に相当の時間がかかるだけでなく、導入後のシステムの管理についても、かなりの労力が必要となります。この担当者の節減された労働時間については、検証はしておりません。

このほか、各町村の電算担当者の会議が毎月行われており、そこでの情報交換なども担当者の知識習得や貴重な勉強の機会であることから、メリットであると考えております。

この電算組合の共同利用でコスト面でメリットがあるとは言うものの、電算組合でも運用に係る経費は高止まりのまま、これは非常に大きな課題でありまして、７月に私も同行しました国への要望でも、これは伝えてあることであります。

そして最後（１０）総務課以外で調達、導入のシステムについてであります。ご指摘の点で適切な対応が取られていない状況にあることから、デジタル専門監からもご指摘、アドバイスをいただいております。これは先の回答にもありましたように、各課で必要なシステムを独自に導入している現状の仕組みが原因の一つだと考えております。今後は、システム導入に係る意思決定、導入したシステムの評価を実施する会議の設置、システム調達・運用・保守管理作業の、これら集約による合理化、効率化、セキュリティの強化、電算担当の増員も念頭に入れ、対応して整備にあたりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） ８番松浦議員

○８番（松浦真君） 時間を超えて答弁していただき、本当にありがとうございました。システムのことたくさん質問しましたが、一つ一つ精査していくことによって、１ライセンス下がることだけで数十万、数百万下がると思います。これを必要なベンダーから言われた数だけをただやるのではなくて、適切な数にすることによって、その分災害とか、これからの２０４０年の人口動態も含めて、打てることに着手すべきだと考えます。

長時間ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） ８番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番工藤政彦議員の発言を許します。9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 午後1番目の工藤政彦です。よろしくお願いいたします。

さて、このたびの大雨により、内川地区や富津内地区をはじめ、町内各所で河川の氾濫や浸水被害が発生いたしました。

被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、不安な日々を過ごされている町民の皆様の心情を思うと胸が痛む思いであります。

また、昼夜をわかつたず対応にあたられた町職員をはじめ消防団、警察、地域の皆様のご尽力に深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目1番、県河川「内川川・富津内川」の整備進捗状況と今後の治水対策についてであります。

近年、気候変動に伴う短時間豪雨や線状降水帯の発生により、町内各地で河川の水位が急激に上昇し、越水や冠水の危険が頻発しております。特に内川地域・富津内地域では、毎年のように内川川や富津内川の越水により、道路や農地の冠水被害が発生しております。地域住民の不安は高まっておるところであります。

先月8月8日未明にも、継続的な強い雨により、午前1時頃から内川川の水位が急激に上昇し、湯ノ又橋に激しく水流がぶつかるなど、氾濫寸前の状況となりました。さらに、小川口付近の県道や馬場目・蓬内台の一部農地でも冠水が確認され、幸い人的被害はなかったものの、今後も多様の豪雨リスクが続くと懸念されます。

私はこれまで、内川川の治水対策として「バイパス河道の整備」や「富津内川の築堤工事（護岸嵩上げ）」について提言してきました。現在、これらの事業は、県により進められているところと承知しておりますが、町民への説明や具体的な進捗状況、工事完成までの暫定的な安全対策などについては、十分に示されておらず、住民からは不安の声が寄せられております。「川は心の故郷」と言われる一方で、河川が人命や財産を脅かす存在となつてはなりません。町民の安心と安全を守るため、町としても県と連携し、具体的かつ実効性のある治水対策を早急に講じていくことが必要であります。以上を踏

まえて、以下質問します。

(1) 事業の進捗状況について。

内川川のバイパス河道整備及び富津内川の築堤工事（護岸嵩上げ）について、現在の進捗状況と今後のスケジュールをどのように把握しているのかお伺いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 9番工藤政彦議員にお答えいたします。

工藤議員のこの最初の項目でありますけれども、内川の河川整備が進む、完成するまでの間の安全対策をどうするという意味でありますけれども、昨日の災害では、まさしくその心配が本当になってしまったこと、心痛めております。

(1) について答弁いたします。

秋田地域振興局建設部に問い合わせをし、回答をいただきました。

まず、内川川につきましては、令和7年8月5日に湯ノ又公民館におきまして、用地関係者を対象に説明会を開催し、現在は用地補償契約に向けた交渉を進めているとのこととあります。また、橋梁などの構造物設計を並行して実施している状況で、今後の予定としては、今年度中に工事着手予定としておりますが、用地補償の契約の進み具合によるとのこととあります。

続いて、富津内川の富田地区についてであります。令和7年8月7日に富津内地区公民館におきまして、用地関係者を対象に用地説明会を開催し、現在は用地補償契約に向けた交渉と並行して、補償費算定のための物件調査を実施している状況とのこととあります。工事着手時期といたしましては、令和8年の秋でありますので、1年後を予定していますが、時期の前倒しに向け、関係者と交渉を進めていくとのこととあります。

また、下山内地区につきましては、現在、用地補償調査の実施中であり、用地説明会を令和7年の秋頃に行い、今年度中の工事着手に向けて進めている状況とのこととあります。

最後に、これら事業進捗状況の把握につきましては、説明会への臨場や、これまでも継続しております県道などの補修依頼などを連絡する機会に、情報収集に努めております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 順調に進められるという説明でしたので分かりましたけれども、

やっぱり地域の皆さんは、いろいろやっぱり不安もあって、このように水が上がったり、3回も床上浸水なったという人もいるし、こういうことを思えば、やっぱり気が気でいられない気持ちでいるようです。やはりそのような、分かっている範囲でもいいので、町単独でもいいかとも思いますので、いろいろそのような現在の状況の流れを説明するというような説明会があってもいいのかなというふうにも感じますので、そこら辺はひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○議長（石川交三君） 工藤議員、マイク近づけてください。

○9番（工藤政彦君） よろしくお願ひします。

次に（2）番です。工事完成までの安全対策についてということで、完成までの間に再び豪雨災害が発生した場合、今回はすぐなくなってしまったわけですが、町としては、どのような暫定的な安全対策、例えば水防体制、排水対策、住民避難体制の強化を講じているのか。よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、この例にあります水防体制につきましてですが、これは、これまで同様、消防職団員による巡視警戒にあたりるとともに、災害発生時の被害を少なくするための活動に、これは今までどおり努めてまいります。

続いて、排水対策ですが、これは引き続いて河川の管理者である県への要望を、強い要望を続けてまいります。

そして、住民避難体制の強化でありますけども、町では今年度におきまして、冊子版、そしてウェブ版のハザードマップを更新する予定であります。新たに作成する町ハザードマップには、新たに指定された内川川、富津内川、高千川、滝の下川の浸水想定区域や過去の水害区域も掲載する予定としております。新たに作成、配布するハザードマップを活用していただきながら、災害発生リスクについての理解を深めていただき、早めの避難や平時からの備えなど、防災意識の高揚に努めてまいります。

併せて、防災監、そして自主防災組織育成リーダーによる各種訓練や防災出前講座の実施など、地域の防災力の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。私はまたこの、ちょっと期待してあったのは、町

としてのいろんなこの対策、この河川のバイパスできる前とか、富津内の嵩上げができる前に、何かいろんな対策みたいなものを考えているのかなとまた思ったりもしまして、そういうことを期待した質問でしたけれども、ここでちょっと提言になりますけれども、田んぼダムって聞いたことあると思いますけれども、田んぼダムは大雨の際に水田に一時的に雨水を貯留制御し、河川の氾濫や浸水被害の軽減を目指す治水対策であります。水田の排水口に専用の堰止めの板などの器具を取り付けることで、排水量を抑制し、水田本来の貯留機能を強化する仕組みで、大規模な施設建設が不要な点が特徴であるということでありました。ちょっと調べてみました。メリット的には、洪水防止効果ということで、川の水位上昇を遅らせると。下流の氾濫リスクを減らす。一気にこう山からとか、田んぼにかけて、排水路までいくまでとか、川までいくまでの間を、田んぼで一旦止めて、その水を徐々に流してやるという、一気に流れない。低コストであるということ、新たに巨大な施設を造る必要がなく、既存の田んぼを活かせるということ。環境に優しい。田んぼはもともと水を溜める力があるため、自然と調和した治水が可能だというふうに書かれていました。

地域ぐるみでできるということ、多くの農家が協力すれば、ダムに匹敵する貯水量を確保できるとのことです。ただし、課題もやっぱりあります。農作物、主に稲ですけれども、悪影響が出ないようにする工夫が必要であるだろうと。大雨時に農家が迅速に対応する体制づくりが求められると。協力農家への補助金やインセンティブも重要だというふうに書かれていました。

いずれそのような形で、一気に、やっぱりいつもその冠水する箇所というのは、県でも把握しておると思いますし、町でもまずこう何年もこういうこと続きますので、分かっています。そういうところを、田んぼダムとか、もしくはその上流部の田んぼ作っていないところも多々あると思います。例えば、内川を見ますと、滝の下の奥のほうとか、大場のほうとか、あと、あすこの、ちょっと今出てこないな、家ノ沢とか、猿田沢とかであるんですよ。ほとんど田んぼもうやめている、そういうところにはもうちょっと大規模なその水を溜めるための、そういうようなことも考えてもいいのかなというふう、とにかく一気に、一気に川にこない。時間をかける。湯ノ又のあそこも、住家のある所まで来る間に時間をかけて何ぼでも遅らせると。流れていくのは流れていくだろうし、下のほうは流れていくだろうし、きた水はきた水でブレーキかかっているから、時間をかけるという、その考え方がいいのかなというふう、ちょっと思いました。やっぱりそうい

うふうなことをすることによって、例えば川だけからの冠水だけでなく、例えば稲荷前の今回の冠水になるわけだけれども、そういうところも直接森山からの水、田んぼの水が、用水の水がバーっと来るといふ形だといふふうを感じるんですよね。多分そこら辺は検証しているかと思えますけれども、やっぱりそういうふうなところに、そういうふうな田んぼダム、みんなで協力して、少しずつ時間を遅らせると、そのようなやり方をすれば、いくらかは防げるのかなといふふうに昨日考えました。そこあたりどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

田んぼダム、私も数年前から注目していたところであります。先ほど課題として、その農作物への影響と増水した際の板といふか、調整する物の操作の課題があるということをおっしゃいましたけれども、私、今日また早朝から内川地区のほう回って、あの田んぼの惨状を見て、ちょっとかなり課題が大きすぎるなといふふうに思いました。あれだけ土砂と流木などが置かれている田んぼを見ると。ただ、森山からの流水、これはああいふ流木とかないので、それは有効なのかなと。なので、その地域地域によって状況違ってくると思えますけれども、どのような可能性があるか探してみたいとは思っています。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） ぜひ検証してもらえればいいかといふふうに思います。

いずれ、その田んぼの被害になるのも、やっぱり川から越えてしまった、冠水してしまった水でダーッと強く流れてくることによって田んぼの中にも物が入って、木が流れてきたり、砂利が流れてきたりといふような形になると思うので、その前にそういうふうな田んぼダムといふような形で、何ぼでも流れを抑えていくといふような形、もしかすれば大変効き目があるのかもしれない。考えてみてください。

それから、やっぱり馬場目川の磯ノ目の所の川ですけれども、磯ノ目地区のその川、かなり洲ざらいして伐採したわけですけれども、やっぱり断面的なその流水、木をもう少し取ってもいいと思うんですよな、私としては。やっぱりそういうふうな流れで、たとえ流れがゆっくりあったかもしれないけれども、水をそこで確保できるといふような形になると思うので、もちろんその、今回、ポンプもいずれ計画立てられて、タンク造っていきますよね。そういうような形で、やっぱり一時的に川に流れるものを時間をかけ

て抑えておいて、溜めておいて、少なくなった時に排水してやるというような形だと思うので、田んぼダムもそういうような縮小した形になると思うので、それは必要だと思っております。やっぱりその、あすこの断面はやっぱりもう少し木取ってもらいたいというふうに感じてます。

あと、湯ノ又の所、毎回溢水、道路さ出たりすぐきってしまうわけですけども、やっぱりバイパスの川ができるまでは時間がかかるので、何としても。その間にこの状態の中で、常に町民方は、住民方は不安な気持ちでいます。不安だけでなく、不満もたまってきているもんだから、湖東老健のところのような川を管理する道路になるのかな、こっち側。あそこやっぱり嵩上げしてますよね、嵩上げ。要するに川、川があれば、まず川があればこのところ道路だとすれば、川があればここ、今までのその護岸の工事の所に嵩上げしてありましたよね。で、こっち側低くなっているわけだけでも、そういうふうなことをあそこの区間だけでもやってもいいってねがなというふうに私思うんですよね。それでも大分両サイド、良くなるんじゃないかというふうに思います。ただ、道路のほう下がるために、ちょっとこう圧迫、町民方もそばの人、ちょっと圧迫された感じになるのかもしれないけれども、水来るよりだばいってねがなというふうに思いますので、そこら辺も、町長、どういう考えですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

特殊堤というんだと思いますけども、特殊堤、私もその湯ノ又の町内の中でそれをイメージしたことがあります。特殊堤で、お寺の下からこっちの、公民館の先辺りまで兩岸をやるといった場合、多分イメージ同じだと、高さ五、六十cmぐらいのもんだと思いますけども、それでこうやった場合、どうなのかな、まず橋の開口部は雨降った時にそこに何か、それこそ止水板のようなものでも差して止めなければそこから来ますし、それやることによって冬の間、おそらく地域住民の方は、そこ、スノーダンプ押して行き来すると思うんですけども、それをつけられたことによって不便を感じることもあるんじゃないかなと思ひまして、私もいいなと思った時ありましたけども、なかなかこれも簡単にはいかないなということ考えたところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 町長もやっぱり考えられてあったということで、やっぱり町長言

うように、そういうふうなところもやっぱりあるものな。何でもかんでもうまくいくというふうな感じはならないので、せばあのバイパスできるまで、こういう思い毎年しねばねんたがってというようなこともあるし、検討してみてください。よろしく申し上げます。

続きまして、（３）番、県との連携と町の役割についてです。

本事業は県の事業と承知していますが、町民の安心につなげるためには町の積極的な関与が不可欠であると考えます。町として、県に対しどのような働きかけを行い、また、町独自にどのような補完的施策を検討しているのか。ここでそれ聞けば良かったかもしれねども、まずよろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

工藤議員のご理解のとおり、内川川、富津内川は県の事業であることから、町としての関与は限定的となりますが、その今進められている事業の推進のため、事業計画区域の関係者や県との調整、また、工事が始まりましたら大量に発生する残土、この置き場用地の情報提供など、調整など、必要に応じて引き続き協力してまいります。

あとは、浚渫など河川の維持修繕工事についても、引き続き県のほうには粘り強く要望を続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） ９番工藤議員

○９番（工藤政彦君） いずれ町としても、定期的なその県担当を呼んで住民説明会を開催するなど、積極的に町民と県をつなぐ役割を果たしてもらえればいいのかというふうに感じておりますので、なんぼでもそういうふうな説明があつたりすれば、心も少し落ち着くのかなというふうに感じますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

あと、（４）番、町民への情報提供について。

地域住民から「工事の進捗が見えにくい」「完成の見通しが分からない」との声が多く寄せられています。町として、町民に対し、どのように分かりやすく情報提供を行い、不安の解消につなげていくのか。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町民の皆様への情報提供についてでありますけれども、県の事業説明会において示されたスケジュールに大きな遅れはなく、馬場目川の発注した工事に関しましては、町のホームページにその位置の図面、工事の概要、工期を掲載して情報提供をしております。

内川川と富津内川につきましては、まだ工事着手されておりませんので、掲載はしておりませんが、着手がされることが決まれば、掲載し情報提供をしていきたいと思っております。

さっきの問い1の(1)でご説明した来年8月、1年後を目処に着工などというそういう説明会の内容を地域の方々へ知らせる仕組みづくりを進めたいと思っておりますので、工藤議員に多く寄せられるというその声が、どの地域の、こういった方々からなのか、後ほど教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。いずれ何回も言ってますけれども、町が主体となって情報を取って、分かり易く説明する仕組みづくりをしていくなど、そういうような形で地域住民への安心感というかな、そういうようなことをしてもらえればいいのかというふうに感じておりますので、大変ご難儀かけると思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、質問項目2番です。8月15日未明の記録的な大雨による被害状況について。

先月8月15日未明、本町では非常に激しい雨が降り、午前1時6分までの1時間に78.5mmと観測史上最大の降水量を記録し、気象庁からは「記録的短時間大雨情報」が発表されました。

14日夜から15日までの累積降水量は103.5mmに達し、町内では住宅2棟の床下浸水、非住家5棟の浸水被害が確認されたと報道がありました。

字稲荷前では玄関や倉庫、屋外の車両まで水に浸かるなど、住民はお盆休みにもかかわらず復旧作業を余儀なくされ、大変な不安を抱えたことと察します。

また、七倉では、国道285号が約400mにわたり冠水し、午前2時10分から約3時間にわたり通行止めとなり、町内の交通にも影響が及びました。

これらの状況を踏まえて、以下について町の見解を伺います。

今回の大雨による被害状況の詳細と、町として把握している被害件数について。

今日も何回も行政報告でも、町長の今日の発言、町長の話にもありましたけれども、ひとつお願いしたいと思います。

被害額もし分かってたら、分がんねべ、分がんねやな。まずよろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

8月25日の全員協議会で報告しておりますが、改めてお答えいたします。

令和7年8月の大雨による被害状況についてお答えいたします。

五城目地区の築地町、畑町町内において床下浸水被害が3棟、車庫や作業場などの非住家5棟の被害が発生しております。

農業被害として、農地の冠水が内川、富津内地区において、延べ12.5haのほか、内川地区において4か所の農地崩落が発生しております。

このほか林道被害として、内川地区においては、法面、路肩崩落など延べ14か所の被害が発生しております。

道路被害であります。町道の路肩崩落が5件、表層敷砂利流出が2件、法面崩落が1件でございます。

河川被害として、家ノ沢川の護岸崩落が1件発生しております。

このたびの大雨において被害に遭われました皆様に、改めまして心からお見舞い申し上げますとともに、関係機関と連携しながら早期の災害復旧に努めてまいります。

金額についてであります。今、担当の者にお答えさせていただきます。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 工藤政彦議員にお答え申し上げます。

被害総額幾らかという8月の分の関係でございますが、きちんとした積算までしてございません。ただ、農業被害だったり、道路の被害で応急措置等々の関係の予算については、今回の9月補正の中に計上してございますけれども、3,000万円強というような金額で予算計上させていただいておりますが、全体像については、ちょっとお答えできませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。いずれ被害を受けた人とかいろいろあるわけですがけれども、担当課のほうで職員らがいろいろその被害を受けた方々を回って歩いたりとか調査したりしているというふうには思いますけれども、そういうふうな被害の申告漏れというんですかね、そういうのがないように頑張っていただきたいというふう

に思いますので、よろしく願いいたします。

それから、(2)番の、床下浸水や車輛被害に遭われた住民への支援策や救済措置についてということですが、災害の対象になるという、災害救助法の適用を受けるということになったということでしたけれども、町長、私も勉強的にあれだけでも、災害救助適用法ってば何ったいった、そこ聞いていいですか。大丈夫。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

災害救助法の適用につきましては、昨日の大雨ということで解釈しておりますので、今、質問にあります8月15日の件は該当しないと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） そうすれば、いっすか、今のことで、答弁に対してだけれども、昨日のその災害は災害適用だということで、その前のものについては、そうすれば町単独でやるということになるんですか。災害の補助とかの対象は。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 工藤政彦議員にお答え申し上げます。

8月の災害につきましては、災害のその適用に関しては、農業、農地関係、農林水産についてはまず対象になるということで、先ほど3,000万円強というお話をしましたけれども、その関係については補助対象という形で今回の補正にも計上させていただいております。

災害救助法の関係につきましては、8月の大雨に関しては、うちほうの申請は県のほうにはしておりません。8月の大雨災害については、仙北市のみ、あげれるということをお伺いしております。

建設等については、補助災害に該当するものではなく、小さい小規模なものということで、応急的な工事対応ということで行うということで今回9月補正にそのような経費を計上させていただいております。

なお、この今回の大雨に関しての関係については、当然、補助災害、激甚等々の関係も出てくると思いますが、その辺については今後、情報収集しながら対応してまいりますし、もしかすると8月の被災部分が増破して今回の9月の大雨の補助災害対応になる部分も出てこようかと思いますが、まだその辺は今現在、現地の調査など行っておりま

すので、正確なことは申し上げられませんが、今しばらくその調査を見守っていただければと思いますが、多分8月プラスこの9月で、いいような形でこう、その災害対応を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 農地被害はということでしたけれども、いずれまず今、副町長も言ってくれましたけれども、それが8月の分もね、一緒にこう、プールされた形で上がってくることを願いたいものだというふうに思います。いずれ取り落としのないように、ひとつよろしく願いたいというふうに思います。

あと（3）番ですけれども、国道などのインフラ関係が冠水したことで、いろいろ機関等との情報発信とか対応ということでしたけれども、警察、見てたら一生懸命警察もいだりなんだりしてやっていたので、ここの答弁はいいです。

今後、同様の短期的なその豪雨に備えるために、防災体制、ハザードマップのこともちょっと先ほど触れてましたので、この点についても後で答弁資料いただける・・・（2）番、（2）番聞がねがったげがは。（2）番に対してあいだど思ってあった。んだがらほら、そこで災害の対象になるとかそういう話したども。何か話、じゃあお願いします。（2）番。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

8月15日の未明の大雨で被害に遭われた方へ、どのような支援をしたのかという質問だと思ってちょっと準備をしておりましたので、答弁させていただきます。

まず、私はこれまで約30年間、消防団員として活動していたこともありまして、このたび被害に遭われた方々のお宅には、過去の大雨時に何度も駆けつけておりまして、その状況を把握しているところであるだけに、本当にこのたび重なる被害に胸中察するに余りあるものがございます。

町では、この被害に遭われたお宅、住宅3軒につきまして、被害状況の確認を行いながら浸水被害により生じたごみの処理について対応したほか、希望に応じて床下を乾燥させるための送風機の貸し出しを行っております。今後といたしましては、税の減免申請などの手続きがスムーズなものとなるよう、また、申請漏れなどのないよう、被災された方々にしっかり寄り添いながら対応してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 丁寧なご説明ありがとうございました。私もちょっといろいろあれで、気持ちのあれであれでしたけれども、ありがとうございます。いずれそういうような形で、これでもかっていうぐらいの町の気持ちを町民に対して表していただければ、町民も安心な気持ちになっていくだろうし、心落ち着いていくというふうに感じますので、心のケアということも考えながら、そういうような形で一生懸命、職員には大変難儀かけますけれども、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

それでは、質問項目の3番です。五城目高校の存続についてでありますけれども、全員協議会において五城目高校についての報告案件がありましたが、全員協議会は議決権を持たず、主に町当局からの報告や議員間での意見交換を行う場であると理解しております。

一方、一般質問は、町政全般にわたる執行部への正式な質問の場であり、この点を踏まえた上で、私なりの質問で、引き続き一般質問として取り上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

現在、五城目高校の全校生徒数は55人です。令和7年度新入生は、募集人員80人に対し、入学者はわずか13人とどまっております。こうした厳しい状況の中、秋田県が示した「第八次秋田県高等学校総合整備計画（素案）」には、令和8年度から令和17年度までを計画期間として、入学者の減少が続いていることを踏まえ、地域の関係者や当該校と、学校の活性化や今後の在り方について協議を行うとの再編整備の方向性が明記されております。

このことは、五城目高校の存続が大きな岐路に立たされていることを意味しております。地域住民や関係機関が一体となって、早急に協議の場を設けることが求められていると考えます。そこで町長の所見を伺います。

町として、五城目高校の存続に向けた協議会の設立について、現在どのような検討や準備を進めているのか、お伺いたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先日の議会議員全員協議会でもご説明しておりますが、五城目高等学校教育振興会の中に魅力化向上などの調査・審議を行う魅力化向上検討部会を設置するため、五城目高校と協議を進めているところであります。

先日行われました教育振興会の総会にあたる役員会のほうで、このことが承認されておりますので、現在は次の段階に向かっている途中であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 再質問になりますけれども、他の市町村では、協議会を設けて高校の将来について検討している例が見られる一方で、本町においては、教育振興会の中に魅力化向上検討部会、仮称ですけれども、これが設置されるとのことでした。なぜこのような形をとられるのか、その理由について伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目高校教育振興会の会長は五城目町の町長であるということで私が務めております。その中にある部会ということで、私の意見も通しやすいですし、それから、一番この重要視しているのは、学校の意見も私たちは取り入れながら進めていかなければなりません。もう町独自で、町のやりたい方向をバーンと示して学校にぶつけていっても、ここはスムーズに行くことはないと思っておりますので、学校とのつながりの中で進めていくというところで、この部会というのを設けたところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。いずれ協議会であっても、部会であっても、同じ形のものに、存続のことに進めていくというような形になると思うので、頑張っていたきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、その部会に対してですけれども、町としてどのような関係機関や住民団体と、その連携を想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目高校教育振興会は、教育環境の維持と生徒の学習意欲向上のための施策の援助を目的に、昭和56年から設置されている組織であります。先ほど言いましたように、振興会の会長は五城目町の町長ということで私が務めまして、校長先生や周辺自治体の教育長、PTAの方々や同窓会の方々も会員となっております。

長年、五城目高校の振興を願い取り組んできた組織でありますので、振興会をベース

に、魅力化向上などを調査・審議を行う先ほど申した魅力化向上検討部会を設置することが良いと考えて現在協議を進めております。

この検討部会には、まだ具体的なその団体名などは、まだ今日は控えさせてもらいますが、教育振興会の方々だけでなく、様々な知見を持つ方にもご参加いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） はい、分かりました。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして（3）番、県が示した「総合整備計画（素案）」を受け、五城目高校の存続や活性化に向けて、町として今後どのような具体的な取り組みを考えているのか、お願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目高校への町からの支援につきましては、4月から高校側と協議の上、そして、これまで何度か報告しております昼食支援やパソコン購入支援、そして教育振興会補助金の増額などを進めてきました。8月には保護者の皆様を対象としたアンケートも実施しております。このアンケート結果を参考にしながら、学校側との協議を重ね、施策に取り組んでいきます。また、五城目高校教育振興会と連携しながら、高校の魅力化向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 大変ご難儀かけると思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。魅力ある学校づくりのために、一生懸命に、共に頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後の質問です。

町道小川口線の舗装改修及び排水側溝改修についてであります。

浅見内町内会小川口地区において、町道小川口線の舗装劣化や排水側溝の破損が著しく、豪雨時には越水や濁流による民家への被害も確認されております。この現状について、町の考えや今後の改修計画を伺い、住民の安心・安全な生活環境確保のために早期

対応の必要性を確認したいと思います。

質問です。

(1) 番、町道小川口線舗装改修について。

小川口三叉路から湯ノ又林道交差部まで約224m、舗装幅員が3mの町道についてであります。これまで簡易舗装であったことによる劣化や陥没破損の現状を踏まえ、今後の改修計画(時期・内容・予算)の見通しはどうか。特に、4tダンプ等の頻繁な通行による損傷に対して、恒久的な舗装構成での改修方針はあるのかお伺いいたします。

○議長(石川交三君) 荒川町長

○町長(荒川滋君) お答えいたします。

ご質問の路線につきましては、日々のパトロールで舗装の面の破損が多くあることは確認しており、その都度、直営保守、いわゆる青空の作業員による補修で対応しております。

この路線に近隣する湯ノ又台線も破損頻度の良くない箇所については、路盤と舗装の打ち換えを今年度から実施しておりますが、この小川口線につきましても、今後、有利な起債が適用可能かを調べまして、舗装改修など検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長(石川交三君) 9番工藤議員

○9番(工藤政彦君) 前向きな検討していただくということで、ありがとうございます。いずれ、町民方も、住民方も大変この道路に対しては、切に要望しているようですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、(2)番の排水側溝の改修についてです。

小川口三叉路から上流部70mに設置されている内径300mm×300mmの側溝は、折損等が多く、豪雨時に越水し、民家への被害リスクが高い状況であります。上流部の内径400mm×500mmの側溝設置状況を踏まえ、下流側に向けての改修計画や早期着手の可能性について、町としての考えを伺います。

○議長(石川交三君) 荒川町長

○町長(荒川滋君) お答えいたします。

改修計画や早期着手の可能性についてでありますけども、現在のところ、改修計画はなく、都度の維持補修で対応してまいります。

また、現地を確認したところ、この400mm×500mmの側溝は、農業用水路と見受けられますので、地元の水利組合に対し、大雨の時に分水操作など、可能な範囲での協力をいただけますようお願いをし、住家への浸水被害が発生しないよう、維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。この件については、後日ですけども、浅見内町内会において小川口住民の陳情者名簿をそろえて荒川町長のほうへ陳情書を提出させていただきますので、よきに取り計らっていただくようによろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

次に、10番椎名志保議員の発言を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 10番椎名志保です。よろしく願いいたします。

今年は日照りの夏かと、水不足や農作物被害を心配しておりましたが、8月に入った途端、このような毎週の大雨で、仙北市はじめ県内各地で大変な被害に見舞われました。当町でも今月、これまで三度、そして昨日と、住家等の床上・床下浸水、農地への大きな被害もございました。

被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、仕事とはいえ、寝ずの対応にあたられている防災監はじめ職員、関係者の方々には、感謝の念に堪えません。が、また、雨音が強く聞こえるたびに不安にかられ、眠れぬ夜を過ごされている住民の方々がいらっしゃるのも事実であります。今後も雨の予報が見られます。台風の発生、接近も予想されます。復旧対応、被災者の生活支援を進めていただくことと、町長の推し進める災害に強いまちづくりを迅速に進めていただきたいと思います。

このたびは、そういったことを含め、3つの項目について質問させていただきます。

大きな1つ目です。大雨による水害・浸水被害対策の更なる進化をということで伺います。

このことについては、対策が昨日の町長の行政報告で触れられたり、また、通告を提出した時点での質問ですので、昨日のまた再びの災害が発生したことで内容に差異がある箇所もございますが、通告のまま質問させていただきますことをご理解ください。

8月に入り、毎週のように発生する大雨は、まさにバケツをひっくり返したような尋常ではない降り方で、8月6日から7日にかけての大雨では、内川川からの越水で、実る田んぼへの土砂の流入被害がありました。また、8月15日未明発生の大雨は、気象庁の発表で、15日午前1時6分まで1時間の降水量が78.5mmと、観測史上最大を記録しました。また、レーダーの解析では、五城目町付近で1時間に約100mmの猛烈な雨が降り、午前1時20分には記録的短時間大雨情報が発表される事態となりました。被害は、床下浸水二棟、一昨日の町長の行政報告には3棟との報告がございましたので、訂正させていただきます。車庫や作業場等非住家が5棟、車輛の水没が2台ございました。翌朝6時頃、築地町の現場を訪れた際も、勢いよく水が流れ、まだまだ水が引く様子はありませんでした。15日の住家等への浸水被害について、その様子を、どう捉えていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 10番椎名議員にお答えいたします。

まず、8月の大雨により被害に遭いました皆様方に、改めて心からお見舞いを申し上げます。

8月15日午前1時20分に、先ほど椎名議員がおっしゃいました、町には記録的短時間大雨情報が発表され、五城目アメダスでは観測史上1位の数値を更新する非常に激しい雨が観測されました。

町では午前1時30分に災害準備室第一配備を設置しまして、職員による巡回、気象庁による気象情報や県河川砂防情報システムなどによって情報収集にあたりました。この雨による河川の氾濫は確認されておらず、雨は特に町中心部に非常に激しく集中的に降ったことから、排水処理能力を超えてしまったことに起因する浸水被害と認識しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） その15日の住家等への浸水被害は、町中心部に降った雨の排水処理不足ということ伺ったわけですが、他にも、例えば毎回この場でお話しております田町の杉ヶ崎地区など、併せてその浸水被害の要因は、森山からの流入と農業用水路の越水によるものということも十分考えられます。この床下浸水に見舞われた築地町や畑町の他にも国道285号線五城目町七倉でも冠水がありました。ガソリンスタンド

の倉庫ぎりぎりまで水が及び、また、今お話いたしました、これまで四度床上浸水に見舞われている田町杉ヶ崎地区は、水路に架かる橋ぎりぎりまで水量が増し、水路沿いには昨年トンパックを設置していただいておりますが、このたびはそちらからではなく、住家後方から水が押し寄せ、あのまま雨が続けていたら住家に及んでいたことが察せられました。

森山の登山口方向へ向かってみましたが、製材所や森林組合付近の道路にも水が勢いよく流れてきておりました。河川の対策は、県により進められており、本町部の内水浸水対策も検討に及んでおります。

森山からの流入に関しては、今すぐにでもできる対策として、ため池を掘るといったことや農業用水路の氾濫に対しては、はけ口となっている排水路の雑木の除去や掘削といった、詰まりの解消のような対策を求めて実施していただいていることでもございますが、効果的で具体的な対策は未だ示されておられません。県の関係部署にも何度か現場に足を運んでいただき、水路のつけ替えといったことを農業関連の事業に該当させて行うことをご検討いただいたこともございましたが、実現には至っておりません。そろそろ町単独予算でも対策を打つべき時に来ているのではないのでしょうか。町のお考えを伺います。これは（２）番の質問になります。よろしく願いをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

８月１５日の早朝、私も実際にこの目で森山管理棟方向から森林組合のほうに流れてくるあの激流、そして、その下のほうにあります農業用水路、大由沢の大変な水の量、そして浸水住宅、道路浸水地域をこの目で確認しております。

９番工藤政彦議員への答弁と重なりますが、ハード対策として令和５年度より実施している道路側溝の清掃業務の継続実施、森山からの流水量につきましては、今年１月末に流水量調査業務を委託し、現在、調査は続いているところであります。調査結果を基に、既存ため池の整備や新たなため池の設置、富津内川までの排水路の整備などの雨水流出抑制対策を検討することとしております。

以前、５、６年ぐらい前でしょうか、椎名議員と私も立ち会って、県の職員が来て、その杉ヶ崎地区の繰り返される浸水を防ぐためにはどうすればいいかという、あの現地を視察した時がありました。あの時は県によって進むのかなと期待しましたが、先ほどおっしゃったとおり何も変わらないまま今日まで至っているということでもあります。

今言いました富津内川までの排水路の整備などの検討ということは、あの時見たことで、あの杉ヶ崎地区から富津内川に真っ直ぐ水を流してやることができれば、田町の被害はかなり減るなという、そのことについての検討ということでもあります。

また、県の事業であります国道285号冠水対策事業と、これは七倉地区のことでもありますけども、これと連携した町管理の排水路の改修を計画しているところでもあります。

ソフト対策として、防災マップの改訂に併せ、内水ハザードマップの作成、公表を今年度中に予定しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 森山からの流量がどのようなものであるのかの調査中ということで、そこから上がってきたデータに基づき、その排水路の整備の必要性というものを実感できることを期待しております。

また、内水のハザードマップによって、内水氾濫対策といったものが、スピード感をもって進むこと、そこに、何回も申し上げますが、我が町内の対策も含まれることを大きく期待しております。

一つ伺いたいのは、水門の実操作がどうだったかということです。一昨日は、町長から大川の水門の管理協定締結、実操作の覚書を交わされたとの報告がございましたが、このたび被害を受けた地域の水門の開閉についての決まり事、また、実際の水門の開閉はどうなっているのかを、お分かりの範囲でよろしいので再質問とさせていただきます。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） 椎名議員の質問にお答えします。

このたびの水門につきましては、管理提携を結んだ段階で、その協定そのものが今年度からということでしたが、一応役場的にもその業務の内容を把握しておく必要があるものと思われましたので、昨日の雨の段階では、一応11時前に確認したところ、まだ馬場目川のほうに流れていっている状況でしたので、そのまま開けておいた形となっております。午後になってから、午前中降った雨が午後になってから量が増えたというところで、逆に閉めた形です。ですので、昨日その、一応役場から電話連絡だけで、処理するのはなかなか難しいなというのを感じましたので、今後また、こういうことがないことを祈るんですけど、あった場合には、一応役場のほうでもう一度ちょっと確認しながら、馬場目川水系の水量も一応確認しながら、どのタイミングがいいのかなというの

を検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 水門の開け閉めによるその水の流れ方でも被害が変わってくるのかなとも思っておりますので、未明の開閉は危険もあるかと思いますが、そういったことを回避し、大事なのはタイミング、開閉のタイミングだとは思いますが、その辺の徹底も、町でも協力的に見守りながら行っていただくことをお願いしたいと思っております。

（3）番です。15日の大雨は、未明に突然発生したことであり、事前にそれほどの大雨になるとの予報がなかったこともあってか、ということは、午前中の質問のご答弁にございましたが、気象庁が早期注意情報の発令ができなかったということなのかなと、ちょっと受け止めました。そのこともあってか、町から直接的な注意喚起を促す発信はなかったと記憶をしております。8月6日から7日未明の大雨が予想されたことに対しては、登録メールに注意喚起と自主避難所の開設が発信され、また、町長ご自身からも、空振りを恐れず早めの行動をとSNSによる発信がございました。突然の大雨、そして未明の発生には、その情報発信や注意喚起に課題があると感じました。実際、たび重なる被害に遭われているある住民は、激しい雨音にも気づかず熟睡されていて、たまたまお盆で帰省していた娘が床近くに置かれていた家財を上に移動するなど、また、住民に避難を呼びかけるような場面もあったということでした。突然、しかも未明の大雨に際しての注意喚起を、どう行うのか、町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

15日未明の大雨につきましては、前日午後4時に秋田地方気象台から、大雨と雷及びひょうに関する秋田県気象情報第1号が発表されており、15日に予想される1時間降水量は、多い所で40mmとされており、24時間降水量は80mmとされていたことから、前日の午後9時頃までは住民生活課職員3名で今後の気象の見通しなどを確認しておりました。そしてその午後9時の段階では、それほどの雨は予測されていなかったことから、災害準備室の設置や注意喚起等を行っておりませんでした。

しかし、結果的に日付が変わった午前0時50分に大雨洪水注意報、その13分後の午前1時3分には大雨警報に格上げ、その今度は9分後に、午前1時12分に洪水警報、

1時20分には記録的短時間大雨情報と、もう刻々と状況が変わる、約30分間の間に災害発生のリスクが急激に高まりまして、先ほどからありますように五城目アメダスでは1時間雨量78.5mmの非常に激しい雨を観測するなど、気象庁の予測を上回る結果となりました。

松浦議員の質問に対する答弁と重なりますけども、量もさることながら、短時間での大雨によって急激に災害リスクが高まるといった事案が頻発化しております。これらの傾向を踏まえた上で、気象庁の発表する早期注意情報に注視しながら、より早期に防災体制を整備し、住民の皆様にも早めの避難行動を呼びかけていくように努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 15日は未明、その30分間に刻々と気象情報が変わっていったということで、突然のことだったのだなということ、今こう振り返っても、急に雨が降り出したりとか、おやおやという間にそういう事態になったということは私も記憶しております。

そういったことを防災監や担当職員と話をした中で、このところの気象の特徴は、雨雲レーダーには現れない突然の雨雲の発生があるとも伺いました。気象庁が早期注意情報が発令できない、間に合わない場合も、このところは見受けられそうということも伺っております。そういったことを踏まえた避難の想定であるとか、そのための防災訓練の実施、現在の防災訓練というのは、警報の発令の刻々と迫るそういう中で行われていると記憶をしておりますが、そういった段階を踏む発令がない場合は、どう行動をするのかとか、そこを念頭に入れた防災訓練も必要ではないかなと感じたところでもありますので、そういったことを含めた防災訓練の内容であることをご提言いたしたいと思っております。

（4）番です。一昨年の大雨災害の折、被災地域を回る中、役場から伝えられた情報をはじめ、炊き出しや支援物資の配布場所など、インターネットが使える人・使えない人、情報が得られる人・得られていない人といった、情報格差が生じていることを強く感じ、格差解消の対策を提言いたしておりました。

その後、防災行政無線は、時間差で行われるようになり、聞きにくさはいくらか改善されたように思います。聞き直しダイヤルは、通話料が無料になりました。また、高齢

者でもスマホを持つ方が増え、操作を学ぶ機会に足を運ぶ様子も見受けられます。町のイベントや行事で登録制メール（五城目安心メール）への登録の呼びかけもされ、登録者数も増加していると伺っております。町公式LINEも近々立ち上がることも伺っており、情報格差解消のご努力が感じられるところであります。

今や情報の多重化・多様化の時代です。住民自らがそれに対応していくことも、また必要なことではないでしょうか。持っているスマホに防災速報などのアプリを取得し、地域を登録しておく、また、高齢でスマホ操作に明るくなかったりする場合は、離れて暮らす息子・娘が町の情報や防災速報をキャッチし、親へ伝える。行政からの呼びかけを待つばかりでなく、情報の多重化に自ら対応する。情報を得られる人が手段のない人へ伝えるといった情報伝達の徹底も必要ではないかと考えます。防災行動の一つと捉え、町で呼びかけるのはどうでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町でも緊急時における情報発信手段の多重化を進めておりますが、椎名議員のおっしゃるとおり、インターネット環境によって受け取ることができる・できない、住民の方がいらっしゃることも承知しております。

町からの情報発信を地域の皆様で共有、伝達していただくことが大切でありまして、最大の情報伝達手段は、人であると認識しております。防災行政無線は、よく聞こえづらいと言われることが多いわけでありまして、住民の方々には、これまで以上に自ら聞こうという意識を持っていただきたいですし、それを聞いた人は、心配な人に教えてあげていただきたいと思っております。先ほど椎名議員がおっしゃいました6月から無料となっております聞き直しダイヤルの活用も、ぜひしていただきたいと思っております。特に顔なじみの親しい方からお声がけいただくことが何よりと思われまますので、常日頃からのコミュニケーションづくりも大切になってくると思っております。住民の皆様のご理解、ご協力の下、自助、そして共助による地域防災力の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 防災行政無線のことですが、なかなかやっぱり反響して聞きづらいという声も聞こえますが、まず聞こえてきたら窓を開けると。窓を開けて、町長もおっしゃいましたように、自ら聞こうという、そういうことを、聞いてということも私

も住民に呼びかけておりますので、その住民一人ひとりが情報を得ようという、そういう機運も高まることを期待しております。そして、先ほども申し上げましたが、事前予測のできない気象状況であるということが、このところの気象の特徴でもあると伺っております。そういったことを想定した防災訓練ももちろんですが、また、自主防災組織の動きなど、町民お一人お一人の避難の仕方、心構えといったものを呼びかけとして町からもお伝えいただくことをお願いするところでありますので、お考えいただきたいと思っております。

(5) 番です。15日未明の大雨では、再び国道285号線、五城目町七倉旧ファミリーマート前の国道が冠水し、午前2時10分から3時間にわたり通行止めが行われました。ですが、付近の住民からは、通行止めの判断が遅かったとの声が聞かれ、旧ファミリーマート敷地内には冠水した箇所を無理に走行し、動かなくなった車両数台がレッカー移動を待っている様子がありました。また、一昨年災害時には、他の場所でしたが、冠水した道路を車両が勢いよく走行したことで、玄関のガラス戸が破損する二次被害を受けたケースも伝え聞いております。警察署との情報共有は図られているのでしょうか。道路状況への早めの対処も必要ではないかと思われれます。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

8月15日に発生いたしました国道285号線の冠水通行止めにつきましては、工藤政彦議員の質問に対する答弁と重なりますが、当日は町職員の巡回により道路冠水が確認されたことから、道路管理者である県に連絡をするとともに、緊急性を要することから五城目警察署にも連絡をしております。この五城目警察署に連絡をした時間は、午前1時23分で、私は非常に早い対応だったというふうに感じております。その連絡、イコールすぐ交通規制というわけにはいかなかったようでありますけれども、町から警察へはそのように早期の連絡をしております。

道路冠水につきましては、町が確認した場合の連絡系統は、町から県、県から道路管理者及び警察署となっておりますが、特に短時間の急激な大雨が頻発化してきていることから、五城目警察署からの呼びかけによりまして、町と警察署のホットラインを構築しており、今後はこのホットラインも活用しながら関係機関と連携して対応してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 警察署への連携体制がスムーズであること、また、未明に起きたことの対応も、どうあるのかも一度確認していただきたいと思います。

町公式LINEも近々立ち上がり、町長と町内会長とのホットラインも結ばれるようです。集まった情報を、どう防災に反映させるかが課題となってきます。降雨のたびに雨足の強さにびくびくすることなく、住民が安心して穏やかに日々の暮らしを送ることができるよう、大雨による水害、浸水対策の更なる進化を迅速に進めていただきたいとご提言申し上げるものであります。よろしく願いをいたします。

では、大きな2番です。労働力不足解消に考えはあるかということ伺います。

各企業での人手不足の対策については、県が外国人材活用に助成制度を策定するなど、当町でも外国人材の活用の提案がこの場でなされております。答弁は、町内各企業での人手不足の実態調査、外国人材に対する意識調査、それを受け、説明会の開催を検討するといったものでした。

町内の介護事業所、建設業は慢性的な従業員不足です。このところは、農業法人からもそういった声が聞かれております。

先日、「特定地域づくり事業」を学ぶ機会がありました。このたびは、その取り組みが労働力不足解消の一端になりはしないか、また、移住・定住を促す手だてにならないだろうかとの視点で取り上げます。

「特定地域づくり事業」とは、人口が急激に減少している地域の維持と経済の活性化を図るため、総務省により令和2年6月からスタートした事業です。人手不足に悩む過疎地域の小規模事業者が事業協同組合を設立し、給与の面など十分な就労条件で移住者や地域の若者などを雇用、季節ごとの労働需要に応じて派遣する労働者派遣事業を行うもので、事業には行政からの財政支援を受けることができ、繁忙期の人手不足の解消、都市部からの移住・Uターンの促進、地域の安定的な雇用の創出が期待されるといったメリットがあり、将来的な若者の地元定着が見込まれるものであります。

お話を伺った「東成瀬村地域づくり事業協同組合（あつまれなせ）」は、島根県海士町に次ぐ全国2例目として認定され、令和3年1月に事業を開始しております。現在、登録事業所は、農業法人や林業に関わる事業所、温泉旅館、スキー場など11の事業所であり、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業所の事業に従事するマルチワーカーは10名、働き方の例としては、4月から10月までは農業や温泉旅館の業務に従事、7

月から12月までは野菜の収穫、食肉加工などの製造業、酪農に従事、12月から3月はスキー場など宿泊施設の業務に従事するといったものでした。仕事はその地域の需要によって組み合わせが行われます。課題としては、冬場の仕事の確保、通年の就労が可能かといったことであり、今年7月からは行政での就労も可能となるとのことであります。

具体的な仕事の内容は、その地域の業種と需要によって組み合わせが行われます。当町のシルバー人材センターからは、登録者数の減少で、町から委託を受けている間口除雪にも迅速に対応できていない状況との実情を伺っております。冬の仕事として、除雪と組み合わせてみるのはどうでしょうか。当初、この事業が立ち上がる際、勉強会には当町も参加していたことを伺いましたが、離脱されたのはどういう理由だったのでしょうか。労働力不足解消の一案として、また、移住・定住対策として検討してはいかがでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町では令和2年度に特定地域づくり事業ニーズ調査の委託業務を行っております。その調査結果によりますと、町内事業者に一定のニーズはあったものの、協同組合の設立に課題があり、事業実施に至らなかったという話を聞いております。

担当であるまちづくり課では、その後も国に対し、活用する意向を報告してきましたが、令和6年度に活用の可能性について改めて聞き取りを行った結果、現時点では組合の設立に至る可能性が低く、活用の意向なしと報告をしているものであります。

今後、町内に協同組合設置の必要性和可能性が高まれば、事業実施について調査と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 今のところ、ニーズ調査により、その事業への課題もあることから実現には至らなかったということでしたが、近い将来の人口減少に伴う労働力不足というのは、もう切実な課題となってくると思われます。そういった切実な労働力不足に対する将来の一案として、こういった取り組みもあることをご提言させていただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、シルバー人材センターでの登録者数の減少と高齢化で、町から委託を受けている冬の間口除雪をはじめ、町民の需要に対応できていな

い実情は明らかです。そのことも含め、町全体の労働力不足に今後どう解決策を見出すのかは、町の大きな課題ではないでしょうか。具体的な検討を今後お願いいたしたいと思います。

次の（２）番です。以前、農家の後継者確保といったことで触れたことがございましたが、半農半Xについて町の考えを伺いたいと思います。

半農半Xとは、農繁期は農業に従事し、農閑期は他の仕事や自分の好きなことをするという働き方です。現在、県内各地で展開されており、県の委託を受けた事業所が当町でもキイチゴや枝豆の収穫作業を農業体験として行い、併せて、親子枠で教育留学も経験できるといった試みを行っております。聞くところによりますと、予定では明日４日に、やまゆりさんで収穫体験が行われると伺っておりましたが、昨日の大雨でやまゆりさんも農地に甚大な被害を受けました。予定どおり行われるかどうかは伺ってはおりませんが、町として本格的に半農半Xを事業として立ち上げ、農家の後継者不足解消や移住・定住対策として行ってはいかがでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

秋田県では半農半X実証拡大事業によりまして、令和３年度から９地域を実施地域として取り組んでおります。農家の後継者不足は当町の農業においても非常に深刻な問題であるため、半農半Xについては町単独事業として検討は必要であります。町単独で事業化した事業主体の状況を確認したところ、取り組みに対する成果が得られず、たった１年で事業終了となった県内の例もありまして、慎重を要すると考えられております。

以上です。

○議長（石川交三君） １０番椎名議員

○１０番（椎名志保君） 他の自治体でその取り組みに対する成果が得られないということもあり、実施に踏み切れないようですが、では、町にお伺いしたいのは、先ほども地域づくり事業の提案もいたしましたが、では、何か他にこの労働力不足を町の課題として取り組もうとしていることが、町に今現在あるのかどうかを伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今、半農半Xにつきましては慎重を期するというをお話しましたが、これも一つ

の選択肢として完全に消去したわけではありませんし、あとはフルタイムでの就労ではなくて、空き時間を利用しての働くという、今そういうパターンも増えてきています。町外に住んでいらっしゃる方が休暇の時間を利用して来た時だけでも仕事に就いてもらうというやり方もありますので、様々な可能性を探りながら労働力不足の解消に向けてどうしていったらいいか、これから課を横断してその辺を協議して、調査していきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 半農半Xについては、農家の後継者不足、後継者の確保といった意味でご提案をさせていただきましたけれども、農業の実情は、ほ場整備を進めて農地を大区画化しても、はたしてそれを耕作する者がいるのかといった課題です。農家からは、第三者継承でもいいからと、そういった声ももう切実に聞かれています。農家の後継者確保もまた町の大きな課題です。今後、町全体が労働者不足となることも予想されます。どう解決していくか具体的な検討を今後望むものであります。よろしく願いをいたします。

では、大きな3番です。国際的な学びの効果的な実施をということで伺います。

国際教養大学と連携した国際的な学びは、当町の教育の特長であり、強みでもあると認識しております。その国際的な学びを小学校、中学校までにとどめず、高校生や当町出身の大学生の海外留学の後押しへ繋げるなど、グローバルな人材育成を行うことを何度かこの場で提案させていただいております。予算はふるさと納税を原資にすることや、ふるさと納税の用途を明確化し、国際的な学びに特化した寄附の募り方の提案も併せてさせていただいております。

昨年度、「五城目から世界一周」と題したグローバル人材育成事業が立ち上がり、中学生を含む30歳以下の若者数名の渡航に補助がなされました。事前にプレゼンテーションを行い、掲げられていた目的に基づいた報告会では、確かな成果が感じられ、意義のある事業であると認識したところであります。

ですが、今年は18歳から30歳までと対象年齢が狭められ、事業の後退と言わざるを得ないと受け止めております。いろいろな可能性を持った18歳以下の中学生・高校生を、なぜ除外したのか、意図するところを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

グローバル人材育成事業は、令和元年度に五城目町まち・ひと・しごと総合戦略に盛り込んだ少子化対策事業の一つであります。

この事業は、令和3年度から実施したものの、コロナの影響によりまして、当初想定していた海外渡航支援事業として実施できなかつたと聞いております。

コロナが落ち着いた令和6年度からは、海外渡航支援事業を実施しました。私もその昨年のプレゼンと、あと、今年3月の報告会のほうに参加しましたが、非常に有意義な事業だなというふうに感じております。

その令和6年度の事業を実施しましたが、実施内容について、椎名議員もご存じのように、今年3月の定例会の総務産業常任委員会におきまして様々なご意見をいただくとともに、まちづくり課にも直接ご意見をいただいたことから、令和7年度は、ご意見を踏まえてルールを見直したところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 3月定例会の総務産業常任委員会でのやり取りは、私も記憶をしておりますが、そのやり取りの中で私も未成年者の渡航は親の責任で行われるものではないかとの発言もしております。その部分がもしかしたら深く検討をされなかつたということなのかなと、ちょっとその部分は残念だなという気持ちでおります。

次の質問に移りますが、昨年3月、一般社団法人が主催する事業で町内の高校生がアメリカはニューヨークへ渡航いたしました。現地の高校生と交流し、国連大学を訪問するなど、誰でもが経験できない貴重な機会でした。報告会では、参加した生徒の確かな成長が感じられ、良い経験に恵まれたと、町民の参加の継続を願いました。臨席された教育長からも、その取り組みに対しての高評価と、若者の渡航への後押しに当町でも取り組みたいとのご感想をいただきました。そういった経緯もあり実現した「五城目から世界一周」の事業と認識しておりました。

報告会に参加した中学生からは、高校生になったら私もとの感想も聞かれ、そういったことに本事業を当てはめるべきだとも考えておりました。昨年の中学生の渡航には、同行する保護者の旅費にも補助がありました。機会を狭めることなく、広く門戸を開き、より多くの若者に貴重な経験の機会を与えるべきではないでしょうか。また、留学をはじめ海外での経験を社会教育とも位置付け、事業に教育長の意見を仰ぐなど、教育の分野にも関わっていただくことが必要ではないでしょうか。18歳以上と限定したことの

撤廃を、お考えいただくことと併せ、本事業への町の考え方を伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。

本事業には様々なご意見がありますので、ご意見や実態に合わせて事業を見直ししていきますので、議会においてもご議論いただけるとありがたいと考えております。

子育て世代の方々に町に住むことを選んでいただけるよう、また、五城目町に住んでいて良かったと若者たちに感じてもらえるよう、事業を継続していきたいと思っております。

町の人口減少対策、それから少子化対策事業の一つとして、この事業実施についてご理解くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 町長もおっしゃるように、国際的な学びは当町の教育の特長ではないか、また、強みでもあると自負しております。町のそういった良い教育が、これからは発展的に継続されるように強く望みます。

このたび、馬場目ベースの入居者である国際教養大准教授の工藤尚悟先生が、「〈わたし〉からはじめる地方論——縮小しても豊かな「自律対話型社会」」へ向けてという本を出版され、読ませていただいたところでございました。

内容には、当町のまちづくりの5つの特長が細かに分析されたものがあり、改めて町で行われていることが客観視でき、整理されたように思いました。その中の一説に、五城目町の4つ目の特長として、町は自ら学ぶ町であること、具体的には小学校建設をスクールトークとして町民自らが設計に関わったことや、子どもの教育と大人の教育の境界線を越えるみんなの学校のことが書かれており、五城目町には住民の自発的な学びがあることが紹介されておりました。今年は大阪で万国博覧会が開催されており、その様子がテレビでも発信されております。海外へ目を向けた子どもたちもいたのではないのでしょうか。また、この頃は夏休みなど長期休業中に海外への短期留学が企画されている高校や高校生向けの海外でのイングリッシュキャンプの機会もございます。五城目で全界一周の事業が、そういった機会への後押しにもなればと期待するところです。国際的な学びは、当町の教育の強みです。教育がまちづくりの中心でもあります。世界一子ども

もが育つまち、町長、改めて目指してまいりましょう。よろしく願いをいたします。

以上で、このたびの私の一般質問を終えます。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

11番斎藤晋議員の発言を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） 今回の災害に遭われた皆様に対して心からお見舞いを申し上げます。それと、災害の対応にあたられました職員の皆様、本当にご苦労様でございます。御礼を申し上げたいと思います。

豪雨災害の中での一般質問ですので、少しでも町の職員が災害対策に傾注できるよう、それから、少しでも休んでいただきたい、そういう思いもありまして、割愛するところは割愛し、短く質問したいと思います。

また、住民課長、それから建設課長がいない中で開かれるこういうのは初めてであります。皆さんが大変なことは重々分かっておりますので、そのつもりで質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1つ、公共施設をもっと町民に開放すべきということで質問させていただきます。

公共施設は誰のための施設なのかということ、前もいろいろやっておりますけども、皆さんもお分かりのように、町民のための施設であります。物価高で苦しんでいる方々がいらっしゃいます。一人親の方、それから老人、年金で暮らしている方、いろいろな方がいらっしゃいますけども、物価高でクーラーもつけられない、それから灯油も満足に買えない、そういう方々もいらっしゃるはずですよ。そういう方々に向けて公共施設を開放して町民の寄り合いの場、同時に、皆さんが積極的に集まって話し合いができたり、いろいろ楽しめたりする、そういう場として公共施設をもって活用して欲しいもんだなと、そういうようになって欲しいものだなということで提案させていただきます。

五城館、それから朝市ふれあい館、公民館など公共施設を、猛暑日・厳寒日というだけでなく開放して、みんなが過ごしていただくための施設として町が担うべきことがあるんじゃないかなというふうに思います。

それから（２）番目、最初に言うべきでしたね。（１）（２）（３）を一括で回答をということをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

（２）番目ですけれども、町民が集う場所であるから、何か活動を加え、町民の健康にも役に立つ場として活用できないものかなということを考えていただきたいと。前はいろいろ集まって、そこで血圧測定やら、それからいろいろやることもあったと思います。今もやっているのかもしれませんが。ふれあいサロンというものも、コロナのあれでもう閉めたところもあると思いますけれども、こういう集う場所、年寄りだけじゃないと思います。子どもも、ふれあい館で子どもたちがわいわい騒いでいる場所も見たことがあります。でも今、子どもたちの声は聞こえません。テレビを外してどうのこうのという時代がありましたけれども、それもテレビつけてあります。でも、入りにくいんじゃないですかね。一回閉めてしまった、一回締め出したところに、また来るというのは、なかなか来れないというふうに思います。やはり入りにくい場所、集いにくい場所になってしまったのが今の公共施設だと思います。それは何でそうしたのか。自分たちが管理しやすいようにということをやったのか、そこは分かりませんが、そういう場所ではないということ。最初から、ふれあい館という、朝市ふれあい館という名前が付いているのに、ふれあえない場所になってしまっている、そういうものも感じられます。ですから、子どものためにも、老人のためにも、それからボランティアの方々が力を発揮できる場所、そういうものにしていかなければいけないというふうにも思いますし、それから、

（３）番目、積極的に全世代の町民に案内し、各世代の町民が集えるように工夫し、世代間の話し合いや活動が発生するように、町が手助けすべきだと思いますが、この（１）

（２）（３）について町長はどういうふうに思うのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 11番斎藤議員にお答えします。

まずは、この（１）でありますけれども、今年の夏も厳しい暑さが続きまして、県内には何度も熱中症警戒アラートが発表されるなど、熱中症による健康被害が懸念される夏でありました。

町では熱中症予防について、防災行政無線などによる注意喚起を行ったほか、町広報紙において役場庁舎や町民センター、地区公民館などのクーリングシェルター活用の呼びかけをしたところであります。

猛暑日・厳寒日に公民館などの公共施設を活用し、住民の皆様にご快適に過ごしてもら

う、いわゆるクールシェア・ウォームシェアの取り組みにつきましては、過去の一般質問においても斎藤議員、佐沢議員よりご提言をいただいております、エネルギー消費節減やコミュニケーションの促進からも、どなたでも無料でシェアできるスペースや機会を増やすべきと捉えております。

このほか、各ご家庭でできるシェア、ご近所や地域コミュニティでできるシェア、町内商業施設やカフェ利用など様々なシーンにおいて取り組みが可能であることから、身近なところからできる取り組みの例をご紹介しますなど、クールシェア・ウォームシェアの取り組みを推進することで一助になると考えております。

続いて、(2)番であります。町の地区公民館や朝市ふれあい館、五城館などの公共施設などにおいて、町民の健康増進や介護予防のための健康相談、健康教室、介護予防サロン活動など、町民の健康に役立つ場として活用しております。

町民の方が自ら自主的に健康を意識しながら、仲間づくりや介護予防に繋がる活動についても、今後も町民の方々と協力しながら支援してまいりたいと思います。

(3)です。斎藤議員のおっしゃるとおり、町民の皆さんにご利用いただけるよう、町広報紙やホームページなどでも積極的に案内していきたいと思っておりますし、私自身も宣伝をしていきたいと思っております。居場所づくりと活性化の支援は、私の公約である5本の柱と45の施策でも掲げております。積極的に取り組んでいきますので、斎藤議員も、情報などありましたらぜひ教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 年金も上がりませんし、それから、政府がいつまで2万円配るといふ話もどこへいったのか、消費税を下げるといふ話もどこへいったのか、もう選挙が終われば知らんぷりというのが今の現状だといふふうに思います。それで阻害されるのは子ども、それから老人、若い人、もう全世代がみんな困っているんだといふふうに思います。やはりその中で、人にやさしいような行政、そういうふうにしていただければありがたいなと。やはりやさしさがなくて、良い政策はできないといふふうに思います。やはり人を助ける、困っている人を助ける、そういうふうに行行政が働いていただければ一番だといふふうに思います。

まだ50分ありますけども、2番目、ひとり親家庭の貧困についてということでお伺いします。

これが8月5日の魁新聞に出た記事ですけども、記事をちょっと読まさせていただきます。

ひとり親家庭の41%が「夏休み中に子どもが1日2食以下で過ごしている」と答えたことが、4日、民間団体の調査でわかった。昨年より7ポイント増えた。子どもが貧血になったり、親が1日1食に減らしたりする家庭もあった。夏休みは給食がなく、光熱費もかかる。物価高が続く中、食費を切り詰めるなど深刻な状況が浮き彫りになった。

NPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」が7月下旬、ひとり親家庭を対象に調査。全国の約3,900人が回答し、7割が小中学生のいる家庭だった。全体のうち38%が「1日2食」、3%が「1日1食」で夏休みを過ごしていると答えた。米を買えないときに「よくあった」「時々あった」は合わせて66%に上り、昨年の41%より大幅に増えた。自由記述では、「半額になった菓子パンやカップラーメンでしのいでいる」「育ち盛りの子どもの体重が減っているのが目に見えて分かる」といった声が寄せられた。

法人の小森雅子理事長は、4日報告会を開き、「命の危機と言える状況だ。現金や米の給付など一刻も早く支援してほしい」というふうに訴えた記事が載りました。

私、これ見て衝撃的な記事で、切り取って、今回これで質問させていただきますけども、本当に今のウクライナ、それからパレスチナのそういう状況はよく見ておりますけれども、日本でこういうことが起きていいのかというふうに本当に非常に腹立たしく思いました。

その中で、五城目はどうなんだろうというふうに考えた時に、これを今回の質問の柱にしようというふうに考えました。我々、まだいいほうだなというふうに思っております。ご飯が食べられて、それで好きなものを買える、そういう私たちに比べて、ご飯も満足に食べれないというそういう人がこんなにいるのかというふうに思うと、本当に涙が出そうになります。

そこで、一人親家庭の数は、それから、親の年収はということでお伺いします。

それと(2)番目、一人親家庭に対する、国・県・町の補助はどうなっているんだと。この補助で十分と考えているのか。この補助金の総額は。これ、この総額というのはあれですね、その家庭に対する総額、各まちまちだと思いますけども、これ全体の総額で割れば分かるんでしょうけども。

あと、子どもが生まれたら、大学生まで1,000万円、国・県・町の補助も合わせてということで、前も質問させて回答をもらっていますけども、前の町長も、それから担当のところもやる気がなかったようで、検討しますというようなお話で考えさせてくださいというような、そういう話ばかりですけども、でもこのぐらいいない子どもが満足に育たないんじゃないのかなと。子どもの教育が十分できないのではないのかなと、そういうふうにも思います。補助の話は前にも出しましたけども、今後検討するつもりはあるのかということで、この1つ目と2つ目についてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは（1）でありますけども、町の一人親家庭の数は、8月1日現在、56世帯となっております。内訳は、母子家庭が47世帯、父子家庭が9世帯となっております。この親の年収につきましては、これは県のデータになりますけども、県が令和6年度に実施したひとり親実態調査から、平均250万円未満が多くを占めている状況であります。

続きまして（2）であります。これは一人親家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援するために、国・県・町から様々な給付金や手当がございます。児童扶養手当、それから児童手当、特別児童扶養手当、その他に住宅に関する補助や医療費に関する助成、税制上の一人親控除など、一人親家庭の支援は手厚いものとなっております。

補助金の総額につきましては、所得や扶養している子どもの数によって異なりますが、一例を挙げますと、一人親家庭で5歳の子ども一人を扶養している場合、月額5万6,690円、年間で68万280円という金額になります。

また、当町で生まれて高校を卒業するまでの経済的な支援の金額は、子ども一人当たり、平均して約500万円となっております。

その他必要な支援につきましては、今後、調査してみますが、支援はこの経済的支援だけではなく、直接的な支援だけではないと考えておりますので、様々なその可能性を探ってみたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 今お伺いして、その年収250万円弱、それから、補助が60万円ちょっと、まず300万円ですよね、年収とすると。補助を合わせて。まずそれで五

城目で暮らしていられないかって言われればあれですけども、じゃあ何でこのように1日2食、1食、米も買えないとかということになるんでしょうかね。五城目じゃないのかもしれない。でも、こういう問題はどこでっていう特定よりも、こういう人がいるということが問題であって、町として、もしこういうことであれば、これからもっと深入りして、その人たちを助けていかなければいけないという、そういうことになると思います。子どもたちを集めて、役場に集めて給食を食わせるという、それはできないことではしょうけども、まずそういうことも考えなければいけないような状態なのかなというふうにも思います。何か他に町長が思い浮かぶような、そういう事例というか考えはないもんでしょうかね。難しいでしょうかね。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

具体的には、まだここでは申しませんが、物心両面によるその支援、どのようなことができるか、そこを調べて、可能であればそのようなことを進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 皆さんで考えて欲しいと思います。私も考えれるあれがあれば、そういうことを考えたいと思いますし、もし何かいい案が浮かびましたら、町長のほうにお知らせしたいと思います。

それで、（3）番目ですけども、日本一子どもを育てやすい町にするために、町がこれからすべきことは何か。（1）（2）を踏まえた中であれですね、総合的に考えて、どういうふうに考えているのか、これからどうすべきかということをお伺いしたいと思います。これは公約の中にも入っていると思いますけども、公約のきれいごとだけではなく、実質的なことでもお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、福祉分野に関しましては、子育てしやすい町を実現するために、経済的な支援として、例えば児童手当に上乘せして支払うなどの町が独自で行う給付金制度の創設や子育て環境の整備として、これまでもこの議会で何度も話に出ておりますが、病児・病後児保育など現在行われていないサービスの提供について実現することなどが挙げられ

ます。

また、公園の遊具や子育て支援に係る施設などを整備して、それらを活用した子どもの居場所作りについて事業を進めていくことなどが重要であると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 本当に五城目で子どもを育てれば、いい子どもができるだろうかと、そう思わせるようなそういう町にして欲しいなと思います。

その中で、私がいつも思うのは、五城目の中に公園という公園があまりないです、町中に。その公園を造る、そういうつもりがあれば、いい場所があるんですよね。あの上町のクランクの所に。あそこはいい公園になると思いますね。駐車場もいっぱい取れるし、あそこの周り全部空き家ですよね。あそこを何とかすれば、本当にいい公園になって、子どもたちが集える、母親も集える、そういう東屋が一つぽつんとあれば、本当にいい公園になると思います。そういうことまで考えて、やはりその日本一子育てがしやすいまち、しようとするまち、そういうものをアピールする一つの方法にもなると思います。やはりその姿勢ですよね、環境を整えてやれば、自然に集まってくるもんだと思います。私、若い頃、友達とテニスやろうと思って、私はテニスのラケットだけ買ってやりましたけども、私の友達は服を全部そろえて、それでもう高級な服を買ってラケットも買ってやりましたけども、私は普通のズックでやって、やはりみんなそろえて始める人と、それからそろえないで始める人と、その二通りがあると思います。金があるんであればそろえてやるべきだと思いますけども、金のないところでそろえてやれということはおかしいと思いますので、まずはやってみるという、そういうのが必要なんではないのかなというふうに思います。やはり金があれば金があるようなやり方、金がなければ金がないようなやり方、頭を使って体を使ってやるべきだと思いますので、何とかそういうことまで考えて日本一、世界一、子育てのしやすいまち五城目ということでアピールしていただければありがたいと思います。

あと35分ですけども、私の腹積もりで30分でやめるつもりでおりますので、3番、4番、5番に対しては、読んでいただいてあれですね、次の機会にまたお伺いしようというふうに思いますので、空き家に関して一言だけ。私の知り合いの歯医者さんの邸宅がこの前、解体されました。されましたというよりも、されております。私の思い出がなくなっていくような気がしますし、その方の五城目での記憶がなくなっていくような、本

当に寂しい思いでそういうのを見ております。でも、解体した後、そこが草ぼうぼうになってしまう。そういうような場所がいっぱいありますよね。下夕町通りの郵便局の向かいにも、そういう草ぼうぼうなあれがあります。解体すればいいというだけじゃなく、やはりそういうところも管理していかなければ、五城目の美観、それから、さっき住みやすいまちというふうに言いましたけども、そういうのも考えると、ただ空き家を壊す、空き家がなくなる、それだけじゃなく、もっと五城目をきれいな町にするためにどうすればいいのかということまで考えていただければありがたいと思います。

次に、災害に強い町、これは町長が考えて、今回その考える前というか実践する前にこういう災害が起きてしまったということでしょうけども、異常気象に対して、どうこうするという先回りはできないです。ですから、後を追って、それに対する処置をどうするか、そういうことを重々考えて欲しいなというふうに思います。

前も言いましたけども、クマ、ハクビシン、タヌキ、キツネ、住民票をやれば人間より多くなるかもしれません。そういうのが、やはりその空き家の中に住んでおります。この前、紀久栄町にもクマが出たという話もありました。恐ろしくてあっちを通れないという人もおります。やはりそういうものも考えていただきたいというふうに思います。

最後に質問しようとしたのがクマ対策ですけども、クマ対策に対しても、猟友会の皆さんの協力がなければ何ともできないと思います。その補助、そういうものに対してもよくよく考えていただければというふうに思います。

それでは、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

次に、2番小玉正範議員の発言を許します。2番小玉正範議員

○2番（小玉正範君） 2番小玉正範です。

まずは、昨日の豪雨により浸水被害を受けました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、対応にあたっていただきました職員の皆様には、本当に敬意を表したいと思ひます。

では、本日の最終質問ということですが、皆様お疲れのことと思ひますので、皆様が明るく元気になるような一般質問を目指して努力してみますので、どうかよろしくお願ひいたします。また、ご協力いただければ大変幸いです。

質問の前に、私が以前体験したことをお話ししようと思ひます。

ある日のことですが、一般質問が全て終了し、議場から出てきた際に、歓談をしてい

た年配の女性の方と偶然同時になり、お疲れさまでしたとご挨拶したところ、「何か今後の議会や町政に希望が持てる気がしました」と言われたことがあります。突然で予期しない発言でしたので、その短い言葉を聞いた時に、一瞬でそれまでの疲れが吹き飛び、気持ちが一時的に軽くなりました。詳しくその感想の理由を聞いてはおりませんが、議場でのやり取りを見た感想であることには間違いのないのですから、素直に喜んで良いのかというふうに思った次第です。表に出てくる言葉としては、以前と大差がなくとも、その根底にある気持ちは、態度や言動で相手には必ず伝わるものです。特に感受性の強い子どもたちには簡単に分かってしまいます。あくまで個人的な意見ではありますが、我々の仕事は、町の将来を創っていくものです。その大義にやり甲斐と希望を持って粘り強く立ち向かえば、様々な解決策が見つかると思います。逆に、これまでの前例やそのやり方にこだわって仕事をしてしまえば、仕事は早く片づくのですが、成長や発展は見つけにくいものです。ですから、実際はバランスが大切なのかもしれません。でも、これからは、前例にあまりとらわれずに課題に真摯に向かい合い、明るい希望を持って問題の解決へ向け前進していきたいものです。

それでは、この精神を持って通告書に従い、一般質問を行います。

1、市街地での緊急銃猟について。

1つ目、本町においても、先ほどもちょっとお話が出ましたが、昨年からクマの目撃情報が増えるようになりました。今年に入ってから、さらに増え、クマが出没しない場所がないほど多くなっている印象です。特に、本町中心部の住宅街でも目撃情報が出ており、場所によってはパトカーが2台も出て警戒した町内もあります。折しも、この9月よりは、市街地での緊急銃猟が可能になっております。しかしながら、町中においてハンターが一人で対応することはできないと思われますし、緊急銃猟を行える4つの条件、ご存じだとは思いますが、その全てをクリアしてはいけません。目撃情報があれば、すぐに緊急銃猟を行える体制は、この町として既にできているのでしょうか。もしできているなら、その具体的な対応はどのようなになっているかを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 2番小玉正範議員にお答えします。

一昨日からの報道で皆さんご存じのことと思います。緊急銃猟制度が始まりましたが、ハンターや専門職員の不足は全国各地の課題であります。秋田県では、その体制整備を行う市町村に対しまして、資機材の購入費や日当などの一部を補助するという意向であ

ります。現在、秋田県内でこの緊急銃猟マニュアルを策定している市町村は、ありません。ツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルによって対応しているところでもあります。

当町においても令和3年5月に、このツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルを策定しており、このマニュアルでは、監視・警戒レベルと緊急出動レベルとに分かれておりまして、それぞれのレベルに合わせた体制を整えております。

具体的には、人身被害が発生する危険性の高い緊急出動レベルにおいては、現地本部を設置し、指導班、現地調査班、それから広報班、規制班、追い払い・捕獲班の体制にて対応することとしております。市街地で銃を放つということは、やはり簡単なものではなく、しっかりとした制度づくりがまずは必要であり、今後、他の自治体と情報交換しながらその体制づくりについて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 最近では、テレビや新聞においても有識者のほうから、一度市街地に出してしまったクマは何度も繰り返し出没することになるので、駆除する以外に対策はないというふうに主張する方が増えていると感じます。実際にこれまでの報道、本町でのクマの出没情報を知れば、なるほどと納得はできます。クマは我々人間の都合を待つてはくれないので、できるだけ速やかに緊急銃猟ができる準備を整えてもらいたいと思います。

一昨日のNHKのニュースなんですけども、岩手県の例がちょっと出てまして、岩手県の多くの自治体では9月から行う体制ができていないということでした。やはりそういう部分があるんですね。ただし、マニュアルについては、秋田県内の場合は8月の段階でもう全て提出しているということでした。

それではですね、まず先ほどの町長のお話もありましたけど、今、準備段階ということで、いつ頃を目処に緊急銃猟ができる体制を整える予定でございましょうか。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） 小玉議員にお答えします。

緊急銃猟につきましては、やはりその体制づくりが非常に難しいところがありまして、最初に石川議員の答弁でも言ったんですけど、やはり人手不足、成り手不足というのが多くあります。そういった中で、夜間でも銃を撃つことができるとか、そういったことになりますと、近所における周知の仕方、あとは人を避けるといえますか、そういった

撃てる場所を考えなければいけないといった内容となります。

今現在そのまずマニュアルを策定するっていうよりは、ツキノワグマのその対応マニュアルで今現在は対応したいと考えております。特に新たなマニュアルの策定については、今の段階ではちょっと検討しておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ちょっと観点を変えていきたいと思っておりますので、次の質問に移ります。

もうちょっと具体的に考えていただければなというふうに思います。

町民がクマを発見した時の、その町民の行動、町への連絡の仕方、こういう場所で何時頃こういうふうに動いていたとか、そういうことなんですけども、緊急銃猟を実施する際のルール、それから、銃の音を聞いた時の町民の行動など、町民全体への注意事項、具体的にないものでしょうか。マニュアルがあるということで、新たなマニュアルは今検討していないということでしたけども、現在あるマニュアルでは、どのようになっているのかということを含めて考えているところをお話していただければと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、この連絡についてでありますけども、クマを発見した際には、町農林振興課や五城目警察署へ連絡いただくようお願いしているところであります。

それから、市街地での銃猟に関しましては、現在、町で備えております市街地等出没マニュアルでは、その銃猟ではなくて追い払いによる対応を掲げておりますので、まずは銃の音に対する注意事項はない状態であります。

環境省が策定している緊急銃猟ガイドラインでは、緊急銃猟の実施前に通行規制や制限などの安全確保措置を必ず行い、周辺住民へ注意喚起することとなっております。当町がマニュアルを策定するにあたっては、それらのことを十分加味しながら進めていくこととなります。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） まずちょっと説明を続けたいと思います。

銃害を最小限にとどめ、町民が安心して暮らしていくために、これから町が取り組む

べき方針、施策、町民への周知事項を、やはり詳細に決めておくことが重要なんではないかなって思ってます。具体的にちょっと考えて欲しいなと思います。

例えば、住んでいる同じ町内や住宅の近くで猟銃を使用する際に、住民へは、これからやりますよということを事前に連絡をしておく必要があります。じゃあ、どうやってそれを周知するのかということ。それから、銃を使用する際には、下手すると見学しにくる方がいるかもしれませんので、それは絶対なしだよというようなルールをはっきりとさせなければいけないのかなということ。銃の音を聞いた時の行動ですよ。そういったものを事細かにやっぱり決めておいて、町民全体への注意事項を正式なルートでしっかりと周知しておくべきではないかというふうに思っています。

ご覧になっているかと思うんですが、8月26日、NHKの9時からのニュースでは、このような資料が出ておりました。学校やその周辺でのクマの目撃、足跡の発見件数が県別で発表されています。本年4月から8月25日までの集計で、全国で2番目に多いのは北海道。2番目なんですね、これ、北海道でも。12件です。しかし、驚くべきことに1番目、トップというのは秋田県です。なんと2倍どころではなく、65件です。断トツです。3位は隣の岩手県です。たった7件なんです。これを考えた時に、今、秋田県がどんな状況にあるのかということを実際に考えなければいけないんでないかというふうに思います。もしかすると、五城目町ではなくて、他の市町村なのかもしれません。備えておくことは同じ気持ちでやっておかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。学校周辺のことなので、昼も夜も関係ないと思います。ニュースのほうでは、昼、中学校の校舎内には入っていないかもしれませんが、校地内を走っているクマも皆さん見たかと思います。ですので、急いで欲しいなというふうに思います。

ではですね、緊急銃猟をいずれやるものとして、今後、対策しなければなりません。最低でも町中、この近く町中において、ハンターを入れたり、それを許可を与える方だとかという皆さんが集まって訓練を実際に行っているのでしょうか。打ち合わせを、これから行う予定なののでしょうか。そういったところを具体的に教えていただければと思います。目処をちゃんと立てて準備していただきたいなという、そういう思いです。お願いいたします。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） 小玉議員にお答えします。

現在、その県のほうで研修等が開催されております。ですので、そちらのほうへ参加

しながら、いろいろと研修をさせていただいております。

あと、現在そのマニュアル策定の目処というのは立ってないんですが、そちらは県のほうに確認しながら行いたいと思っております。

皆さんへのその周知の仕方なんですけど、コロナ禍において、例えばうがい・手洗い、そういったものが重要だということで皆さん周知していたと思うんですけど、クマに関して、ごみを外に置かないとか、戸締まりをしっかりととか、そういった基本的なことを広報等で注意喚起してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） そうですね、クマを極力、人が住んでいる場所に呼ばない方策というのが、すごい重要だなとも思っています。ただ、こういう例もありますので、この後、町独自のマニュアルを作成する際の参考にしていただければなというふうに思ってお話させていただきます。

北海道の猟友会では、猟友会のほうで通達出しています、自治体が銃猟を許可したとしても、ハンターがその場所で危険だと感じた時は発砲を拒否できるというふうになっています。なぜこのようなことが起きるのでしょうか。流れ弾が建物に当たり、被害を出した際は、市町村が補償することになっています。人的被害が出た際、人に当たったということですよ、当たった場合には、その補償責任がどこにあるのか、現段階でははっきりしていないようです。ですので、場合によっては、ハンターに責任がくる場合もあるということです。それで北海道の猟友会は拒否してもいいですよということになっているようです。

そういったことを考えると、この銃猟を行う際の手順の確認や、ハンターやその他の人々の訓練は、絶対に必要だと思います、私は。ですので、この町にちょうど合ったマニュアルを作成していただいて、できるだけ早い機会にその訓練を行っていただければなというふうに思います。先ほどもお話あったかと思うんですが、周辺の道路の通行止めをどのように行うかとか、対象の動物が背後に何を背負っているのかとか、そういった確認も多分条件としては必要だと思いますので、一日でも早くハンターと関係者の方が参加した打ち合わせとかすることによって、どんな課題があるのかというのが分かってくると思いますし、ぜひ銃猟の訓練を早めに行っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、次の質問に移ります。

2、中学校の名称。

町の小学校名は五城目小学校であり、中学校名は五城目第一中学校と、「第一」という表記がつけられております。この「第一」、使われるようになった理由は何でしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 2番小玉議員の質問にお答えいたします。

五城目第一中学校は、学制改革により、昭和22年に五城目町立五城目中学校として開校しており、その後、富津内中学校下山内教場との統合時である昭和33年7月1日に五城目第一中学校に校名を変更しております。

当時の小玉康一郎校長は、昭和38年9月に作成された「五城目第一中学校五か年の歩み」の中で、富津内中学校の下山内教場生徒3学級が7月1日、統合の策をあぐるために、本校に編入し、ここに校名も新たに「五城目第一中学校」と命名された。この校名変更には様々の意見が出され、希望ヶ丘中学、緑ヶ丘中学、湖東中学などなど、それぞれ意味を持った提案がなされたのであるが、将来、湖東市町村がさらに大同合併をする時も予想されるし、むしろ五城目第一中学校として将来の第二、第三の中学校の出現を予定して決定するほうが得策とされ、決定をみたのであると校名変更について記述しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 大変興味深いお話だったなと思います。初めて「第一」がついた正式な説明を聞いたように私は思っています。皆さんはいかがでしょう。なるほどと。

では、町民の皆さんはそのことを知っていればいいんですけども、次の質問に移ります。

日本全体が、東京以外ということかもしれませんが、人口減少の時期に入りました本町において子どもの人数が劇的に増えることは考えられなくなった現在、中学校の名称から「第一」を削除することが適切と考えます。町の意向はどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

ご質問にありますとおり、本町の少子化におきましては、全国と比例して年次推移と

して減少をたどっております。人口推計においても、急激な増加を見込むのは、現状では大変厳しい状況というふうに思っております。

そこで、五城目第一中学校という校名につきましては、先ほど述べたとおりであります。校名を変更する場合には様々な事務手続き上の問題、あるいは卒業生の思いなどもあり、校名の変更については慎重に対処すべきであるというのが現時点での教育委員会の考え方です。

ただ、全国的には、学校統合、義務教育学校設立、新設校などの場合には、校名を変更する例があることから、本町においても、今後、学校を取り巻く環境に変化が生じる場合は、同窓生や町民、保護者などで協議を重ね、合意形成を図った上で適切に対処していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 私も卒業してからいろいろな疑問を持ちまして聞いたこともありますが、確かに手続きは様々あるのでとか、お金がかかかりますのでとか、そういう理由が大勢を占めていたのかなと思います。卒業生の思いもあるということですが、私も卒業生で、そういう思いがあって今ここに立って質問をしております。

次に、説明する状況、現実ですので、皆さんも体験したことがあると思いますので、しっかりと考えて聞いていただきたいなと思います。

私が高校に入学して、町外の友達に、五城目町に第二中学校があったか、ないのになぜ第一中学校と言うのかなと、それぞれ違う友人に何度聞かれたことでしょうか。これは半ばからかい、（削除）意味で聞いてきているように思われます。これは私だけではないです。ここにいらっしゃる卒業生の皆様のほとんどが経験していることと思われませんが、いかがでしょうか。私が中学校を卒業してから48年の歳月が経っていますから、少なくとも50年以上はこのネタで（削除）卒業生が多くいるということになります。実際に20代になる私の娘にもちょっと確認してみました。そしたら、同じように聞かれてからかわれたことはありますということでした。しっかり、まだ続いております。それを、いろいろ理由はあるかもしれませんが、今の若い子たちや来年3月に中学校を卒業する後輩にも、このような経験をさせたいというのでしょうか。私にとっては大変つらいことです。皆さんのお子さんも多分経験していると思います。何で五城目に二つ中学校がないのに第一中学校なんだというふうに聞かれたことがないか、確認してみて

ください。いつまでこの町をからかわれ続けていけばいいのでしょうか。町民がおおらかであるために、今まで特にこのような指摘をした人はいないかもしれません。過去に同じような質問をした方がいらっしゃるといのは聞いたことあるんですが、私としては早めに中学校名を変えるべきだと思います。名は体を表すという言葉を皆さんは自分のお子さんに話しているかと思います。その言葉が無駄にしないでいただきたいと思います。ぜひ検討してもらいたいです。荒川町長の心情を聞かせてください。

○議長（石川交三君） ちょっと待ってください。

小玉議員、先ほど、校名の発言の中で、いわゆる第一、第二という発言の中で、小馬鹿にされているというような表現をされました。これは訂正すべきだと思いますが、いかがですか。

○2番（小玉正範君） 分かりました。

○議長（石川交三君） 削除、訂正いたします。

荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目第一中学校の今の校舎が建設されて15年になります。15年前、私はその新校舎竣工記念式典実行委員会という組織にいまして、この機会に「第一」取ったらいんじゃないでしょうかというやり取りがありました。新校舎になることに合わせて。その時に様々なやり取りがあった中で、確かに第二も第三もないけども、この「一」という数字には、先ほど教育長がお話したその大分前の大同合併、平和を目指してという意味ではなくて、やっぱりやるからには1位を目指したいよねという気持ちがあったりとかですね、そういったやり取りが15年前にありまして、結局、第一でいこうという、その時はなりました。調べたら、大館第一中学校も、第二もないんだなということがその時分かりまして、確かに私も高校生で秋田市内に通った時に、いろいろこの質問とかは受けたし、でも、私は逆にですね、「五城目のトメさん」というのがありまして、そこではもうネタとして使われていたというのもありまして、逆に取るようにしておりました。私の考えでは、15年前に解決している状態でありますので、今後、またそういう機会が来ましたら、先ほど教育長が言ったように、学校の組織が変わると、そういう時には十分考えていく必要があるのかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 様々な思いはあるかと思いますが、この「第一」の意味が変わっているということ、1番目になりたいとは一般の方は捉えないはずで、第二、第三があるから第一だというふうに捉えるのが一般的ですので、このことについては、ぜひ、何かの機会に取り上げていただいて、できるだけ早く「第一」を取っていただきたいというふうに思っております。来年の3月に卒業する今の中学校3年生たちも、必ず先ほど言ったことに出くわすと思いますし、そういったところはやっぱり余計な経験はさせなくてもいいんでないかなというふうに思います。この「第一」の意味は、1番目の「一」だよというふうに答えて自信を持って言える人がどれくらいいるかというふうに考えた時に、そこにはちょっとあまり意味はないのかなという気もいたします。どうかご検討いただければと思います。

次の質問に移ります。

キイチゴの生産についてということですが。

ネット上でキイチゴ、またはラズベリーと検索すると、まだ北海道が生産量で1位というふうに出てくるホームページもあるんですけど、最近になって本当にラズベリーの生産量日本一は秋田県であるというふうに出てくるところが増えているように思います。秋田県の中でも五城目町であるというふうに出てくるところもあるようです。

しかし、ここ数年は、天候の悪化もあり、町だけでかつて生産していました2tという生産量が出ておりません。さらに、キイチゴの生産農家さんは、かつての半数以下まで激減しております。県内では北秋田市とか大館市においてもキイチゴを生産し始めているとも聞いております。町の特産品として知名度を上げ、キイチゴと言ったら五城目町というほどの定着を図るためには、その生産量と生産者、収益、この3つを増やすことが大事と思いますが、現段階で生産者だけの努力でその状況をつくるのは非常に困難だと思われれます。キイチゴを町の特産品として大々的に売り出すのであれば、その際の課題は明確になっております。町として援助する対策はないでしょうか。または、あるとすれば何でしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年度から三菱食品株式会社のほうと商品開発を進め、五城目産キイチゴを使用した「かむかむラズベリーソーダ味」が8月4日から全国発売されたということは皆さんご存じのことと思います。それに伴って様々なPR活動を行っており、この大きなチャン

スをきっかけにキイチゴを町の特産として再び定着できるよう、町ではキイチゴなど特産物の振興に資する活動に対し支援しており、今年度はキイチゴ販売会に対しまして「かむかむ」の発売に伴う関東地域への商品及び冷凍果実のPR活動に係る旅費などの経費について支援しております。

今後も継続した支援を行うことで、生産者の生産意欲の向上、そして新たな生産者の確保の一助にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 何とかそのキイチゴ農家が明るい希望を持って生産に取り組めるように、本来であれば様々な援助をお願いしたいと思っております。

ここでちょっと観点を改めて質問をしたいと思っているので、二次質問としてこのようなことをお聞きいたします。

キイチゴ、ラズベリー、1kg当たりの市場価格を幾らだと認識しておりますか。農林振興課の課長、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） 小玉議員にお答えします。

実際のところ、私自身もその辺をちょっと把握してない部分もありまして、何とも言えないところあるんですが、すいませんが、お願いします。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 私の調べたところによりますと、ネットでも大分出ておりまして、先ほど言った北秋田市なんですけども、ネット上で販売している価格、500gで3,000円です。ですので、1kgになると6,000円だと思います。岩手県産の無農薬で1kg5,500円、北海道十勝産の2種混合で500g2,950円、1kg5,800円です。海外からも大分輸入しているということなんですけども、アメリカを例にとりますと、1kgなんと1万3,827円というものもあります。もっと高いものもあります。生産農家さんにお聞きしても、このような事実をご存じない方もおられます。私はキイチゴについて詳しく知るために、生産者であるキイチゴ研究会の会長さんに聞き取りにうかがったことがあります。キイチゴの質は国内の他の産地と比べても段違いに高いと。実の形がきれいで、味も良く、ほとんどがAランクとして評価されています。しかし、その栽培は本当に難しく、10年やってもまだ完全には栽培方法が身に

付けられない部分もありますよということです。収穫が始まれば炎天下であっても、周囲よりも暑いハウスの中でキイチゴの果実を手で触れられないために、小さい果実を一個一個特別なハサミで丁寧に収穫するという事です。かなり手間がかかっているというのでお分かりいただけるかと思います。

最近では、キイチゴの栄養価も注目されておりまして、スーパーフードとしても高い評価を受けています。栄養成分ビタミンC、食物繊維、アントシアニン、ポリフェノール、エラグサンなど、美容と健康に良い様々な栄養素を豊富に含んでいるそうです。

一つ、例としてエラグサンを取ってみますと、体の酸化を防ぐ抗酸化力、体中の毒素を排除する効果があり、メラニンの生成防止、加齢によるしわやたるみなどの老化現象を防ぐ効果、内蔵機能を高めてくれる効果、美白効果などが期待されるそうです。

さらに、その他の成分には生活習慣病の予防、改善効果があるとされ、高血圧、糖尿病、動脈硬化の予防などにも期待がされるということです。つまり、キイチゴの売り、健康効果は、まだまだあり、素晴らしいものがあります。ちなみに、商品開発についてですが、手がこんだお菓子もいいとは思いますが、シンプルにキイチゴアイスやキイチゴプリン等を私は推薦いたします。なぜかというと、値段を抑えられるからです。いろいろなお店で出し始めていますね、こういったものは。暑い夏だけではなくて、1年中冷えた美味しいキイチゴの本物の風味を気軽に味わうことができる。そして、子どもだけではなくて大人も十分に楽しめます。私も実際食べましたので。ぜひご検討願いたいところですよ。

ちょっと長くなったんですけど、このように多角的にキイチゴの価値を訴える方法があります。私なんかは老化防止、アンチエイジング等、育毛促進のために毎日食べたいなと思っています。皆さん、キイチゴの味は味わったでしょうか。どんな味かご存じでしょうか。一度ぜひ食べてもらいたいということです。売り込み用のキャッチフレーズをぜひ作って、どんどん宣伝してもらいたいと思っています。さらに、地元のキイチゴ取扱店に町共通の宣伝用ポスターを貼ってもらって、町に来ればその食品を味わえる、購入できる、当然数量限定にしたり、入荷時のみとか、希少価値をつけてということになるんですけど、そういった売り込みっていうのも大事かと思っています。一番可能性の高いのは、道の駅にキイチゴコーナーを作って、幾つかの商品を並べて販売するというのが最も大きな宣伝効果になるのではないかと考えています。ぜひ戦略を検討し、手を打ってもらえればなと思っています。

というふうに考えていくと、やはり町としてキイチゴ班のようなものを、横断的にという話も出ていますが、農林振興課とか商工振興課とか協力して、作っていただいて、特別やってもらいたいなというふうに思っています。町長、このような意見、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずそのキイチゴ班のその体制についてでありますけれども、現在、キイチゴ担当職員は1名であります、農林振興課の職員1名です。研究会、そして販売会との連携を非常に密を行い、今回の商品開発や、あと、各種PRイベントの開催、そしてさらには今年度、秋田新幹線こまちを利用した「はこビュン」という仕組みで、希少な生のキイチゴを期間限定輸送を開始しており、キイチゴにおける全てにおいて非常に大きな役割を果たしており、とても助かっております。ですので、今は現体制により今後も継続した特産品振興のバックアップを期待していこうという考えであります。

また、6次産業化による特産品の商品開発については、以前は先ほどありましたようにソフトクリーム、そして地ビールなどを商品として販売しておりましたが、果実の安定供給が困難になったことから、商品生産を中止している状況であります、現在、秋田県の6次産業化関連事業を活用し、どの商品で製作するかを検討している生産者もあり、町としてそういった生産者に対して、どの方向から支援できるかを調査して検討する必要があると考えております。

それから、先週ですけれども、「かむかむ」の発売元であります三菱食品の東北支社長とお会いした時の話の中で、五城目町との連携は、この「かむかむ」だけの一発で終わるのではなくて、これからも連携して進めてまいりましょうと、そして、ネーミングに関してですけれども、先ほど工藤議員が、そのキャッチフレーズのことに触れられておりましたが、まさにその同じことをおっしゃっておりまして、今は五城目のキイチゴだったりラズベリーだったり名前の統一感がないと。そこに統一したネーミングをつけて、一言加えることによって非常に注目されるものに化けていく可能性があるという話をしました。例えば、ただの「もも」でなくて「北限のもも」というだけで、その価値がグッと上がるということもありました。キイチゴの生産と販売の拡大のため、このネーミング、キャッチフレーズなども十分に頭に入れながら進めようと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） （2）番の質問も答えていただき、本当にありがとうございます。私もちょっと熱が入りすぎて、自然に（2）の質問に被ってしまいました。失礼いたしました。

（2）については、一応、聞きたいことはありましたが、この場では省略させていただきたいと思います。

何とか積極的に、売り込むことによって農家さんのやる気を増して、6次産業化と言われる時代ですので、農家さんが新しい商品を自ら作り出すような力を与えていただきたいというふうに思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

では、4つ目に入ります。町図書室の利用について。

町の図書室「わーくる」の1か月の利用人数をお聞きしたいと思います。「わーくる」は小学校の玄関口にあるということから、子どもたちが勉強しながら親を待つ待機場所としても非常に最適な役割を果たしていることは重々理解しております。しかしながら、図書室、図書館は、町民に書籍に親しんでもらい、読書の喜びを感じてもらおう。また、若者や一般の大人が静かな場所で調べ物や勉強ができる最適の場所とも思われますので、利用状況をこの際に正確に捉えたいと思いました。「わーくる」の利用者の人数には、図書館でのイベント参加者、図書室でイベントをやったりもしているようですので、それを除いた人数で、さらに、小学校登校日の小学生の利用した人数も、そういったものを除いた形、さらに、中学生、高校生の利用人数はどのくらいなのかということもお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 小玉議員の質問にお答えいたします。

利用人数についてですが、現在「わーくる」のほうでは中学生以下の子どもと大人に分けてカウントしていることから、小学校、中学校、高校別の人数は把握してない状況になっております。

これまでの全体の利用者数については、4月から6月までの累計で1,921人となっております。直近の7月の利用人数で申し上げますと、登校日の小・中学生を除いた利用者数は506人、開設日数で割りますと1日当たり約20人となっておりますが、全体的に見ると、ほぼほぼ図書の貸し出しのための来室となっております。また、中・高生の利用状況としましては、中学生が二、三人、高校生にいたっては一人か二人くらい

でありますので、今後、中学、高校生の利用者数をどのように増やすかが課題となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。この人数を多いと捉えるか、少ないというふうに考えるかは別として、「わーくる」が非常に便利な場所であることを考えると、もっと平日の日中、土日の利用を呼びかけることがあっても良いのではないかなというふうに思っています。秋田市にある駅前の市立図書館、八橋にある県立図書館では、その閲覧室の机はいつも混んでおります。土日ともなると、満席に近い状態です。昨年的一般質問でもちょっとだけ話しているんですけども、本町の高校生や受験生が、わざわざ土日に秋田市の図書館まで行って勉強している方もいるようです。しかし、そうしなくても地元にこのような立派な図書室があります。机にはコンセントも付いているので、パソコンを使ったデスクワークも十分快適に行えます。私が行った時には、一般の方がパソコンを開いて書き物をしておりました。そういう意味での利用をもっと呼びかけてもいいのではと思っているところです。

では、2つ目の質問に移ります。

次の質問は、最初、全く違う話をしているように聞こえるかもしれませんが、最後には必ず図書室につながる予定ですので、何とか飽きさず聞いていただければと思います。

今さら私が紹介するまでもなく、秋田市、または能代市でもいいんですけども、Sコーヒー店、Nコーヒー店、店内に入りますと多くの若者がおまして、最近であれば、本町ではHコーヒー店が開店し、若者から年配の方まで人気を博しているようです。特に秋田市等のコーヒーショップでは、会話をするだけではなくて、一人でじっくりと読書をしたりパソコンを使って仕事をしたりする若者の姿も多く見られています。

このようなコーヒーショップにする必要はなくても、この落ち着いた雰囲気だけでも出せて、気軽に読書や書き物の仕事に集中できる場所は、町民にも必要とされているんじゃないでしょうか。

東京都清瀬市の市立図書館では、コーヒーを飲みながら本を読んでくつろげるということで、大変に人気を博しているということです。館内には100円前後の飲み物を提供する販売機を設置しております。そのことによって利用者が劇的に増えたということ

です。本町でも図書室「わーくる」に、コーヒーやお茶等の飲み物の自動販売機を置いて、読書をゆっくりと楽しむ、または、仕事や勉強に集中する場所を作る、もちろん会話は厳禁ですけども、そのような環境を作ることはできないでしょうか。駐車場は広いので、利便性は大変に高いと感じています。図書室「わーくる」の活用の幅は、もっと広がられます。活用できます。コーヒー等の飲み物の自動販売機の設置についてはどうでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

五城目小学校の改築事業を進めるために全町民参加型ワークショップ「スクールトーク」を開催し、町内外の方々から様々な意見や要望などを伺っております。その中で、一生通える小学校、地域と学校を繋ぐ役割を担う図書室などの意見や要望があり、その実現に向けて平成31年3月には、「みんなで創ろう！学校とまちが出会う地域図書室」をテーマにスクールトークを開催しております。その結果、図書機能により地域交流の場となる施設として開設されたのが、学校施設を開放した地域の図書室「わーくる」であります。

そこで、「わーくる」はあくまでも学校施設を開放した図書室であり、また、子どもたちが普段の授業や昼休みの読書などで利用していることから、自動販売機の設置はしないこととしておりますが、蓋付きの容器であれば飲み物の持ち込みはできることとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、「わーくる」では、絵本の読み聞かせやサークル活動、すずむしクラブとの連携、みんなの学校の会場など、交流の場として活用を図っております。その他、七夕やクリスマス時期に合わせた選書リクエストの実施や、きゃどっこまつりに併せてゲームイベントを行うなど、「わーくる」独自の特色ある企画を行い、利用者の増加につながるよう取り組んでおります。

今後、引き続き町民の読書活動の推進、地域交流の場として、誰でも気軽に利用できる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） なるほど、私のほうでも、まず勉強不足ということもあったかもしれません。ただ、飲み物の自動販売機をカウンターのすぐ横に置いておくとか、何か

工夫がすれば可能な感じはしますけれど、何とか快適に使える環境をこの後も検討いただければと思っています。

町が多様な分野で活気を取り戻すためのきっかけ、または、ちょっとした話題をつくるための工夫をして欲しいと思っています。そのための一つのアイディアとして取り上げさせていただきました。もっと若い人たちの柔軟な発想、アイディアが欲しいなというふうにも思っています。

いずれにしても、今後、施設の利用者が増えてくれば、新しい利用の仕方も出てくるものと期待しております。ぜひこの機会に、他町村の図書館、図書室の多様な利用の仕方を参考にしてもらえればありがたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。今回も前向きなご回答をいただき、感謝申し上げます。本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

○議長（石川交三君） 2番小玉正範議員の一般質問は終了いたしました。

小玉議員に申し上げますが、先ほど五城目第一中学校の名称の部分で、「第一」を削除するということを主張されましたが、これは発言の自由ですから全く問題ないんですけども、その卒業生、卒業した方々が、いわゆる「第一」ということでからかわれるようなそういったことを当然視するような発言があったんですけども、それは訂正されてはいかがですか。「第一中学校」ということを、校名を誇りにしている人に見れば、これは受け入れ難い発言だと思いますが、いかがでしょうか。

○2番（小玉正範君） 全員が全員そういうふうに言われているとは思いませんが、かなりの人数がそのように言われている、質問されているということは、事実としてあるので、何とかその部分は残していただければなというふうには思っておりますが。

○議長（石川交三君） どうぞ座ってください。

議長をしていかがですかと申し上げたんですけども、本人が訂正しないということであれば、これは訂正はできません。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労様でした。

午後 4時28分 散会